

清く豊かに川は流れる

[アジェンダ 21 桂川・相模川]

2015 年度活動報告

桂川・相模川流域協議会

巻頭のあいさつ

「清く豊かに川は流れる」その言葉に魅せられて

家の窓から見える富士山が真っ白な雪に覆われています。

この雪が長い年月をかけて湧水として富士北麓の源流地域に湧きだし、幾つもの支流と合流しながら桂川を下り、その豊かな流れは相模湖、相模川と繋がり、神奈川県の人たちの飲料水となります。また、この水は飲料水だけではなく、電力の源になったり、森で培われた養分を下流域や海へと運びます。私達はこの自然から贈られた恵みを守り、次世代へと繋げていかなければならないと日々感じています。

今年度から、創立からの「会の歩み」を載せる事になりました。「アジェンダ 21 桂川・相模川」を作り上げた創立当初のエネルギーを感じます。桂川・相模川流域協議会の地道な環境保全活動がわかります。桂川・相模川流域協議会の活動が、情熱が失われることなく繋がっています。私達はこれからも、流域をトータルに考えた視野の広い活動を通して、上下流という地域を越えて、山梨県・神奈川県の間境を越えて理解し、本音で語り合える協議会でありたいと思います。そのためにも皆様の積極的な参加をお願いいたします。

【市民部会 日向治子】

将来にわたり安全で安定した給水を確保するために

当市の水道事業は大正 10 年から、工業用水道事業は昭和 12 年から、それぞれ給水を開始しており、これまで人口の急増や産業活動の進展などによる水需要の増大に対処するため、相模川水系の水源を含む数次の拡張事業を行い、現在に至っています。両事業における水源のうち、相模川水系の水源が占める割合は、全体の半分近くとなっています。

このように当市は、相模川から多くの恩恵を受けておりますが、桂川・相模川の流域の生活排水処理の問題や湖の富栄養化など桂川・相模川を取り巻く環境にはさまざまな課題もあります。

こうした中、当市としては将来にわたり安全で安定した給水を確保するため、桂川・相模川の流域の環境保全を図り持続可能な発展を基調にした環境保全型社会を築くことを目的とする桂川・相模川流域協議会の一員として、「アジェンダ 21 桂川・相模川」の推進を図るとともに、桂川・相模川の流域の環境保全を図る活動に積極的に取り組んでまいります。

【川崎市 上下水道局水運用センター所長 篠田剛】

皆で守ろう、豊かな自然

大月市は、相模川の上流域である山梨県の東部に位置し、古くは甲州街道の宿場町として栄えてきました。本市は、面積の約 8 割が山林であり、この山はやがて桂川・相模川に流れる水資源を育むと共に、四季折々に変わりゆく風景は人々を魅了してやまない、美しい自然環境があります。

本市では、この環境を守るため上流域の果たす役割を中・下流域の都市部に住む住民の方などと共有し、問題解決を共に行いたいと考えており、そのためには、広範囲な地域による取り組みが必要とされるところから、関係十二市町村長と山梨県による、広域的な協議会の設立に向けて取り組んでいるところであります。

水質の保全については、下水道の整備や合併浄化槽の普及を進め、上流域の役割を果たし、今後もかけがえのない財産である清らかな水、緑あふれる森林などの豊かな自然や良好な環境を将来の世代に引き継ぐ取り組みを推進していきたいと思ひます。

【大月市 市長 石井由己雄】

目 次

○ 「アジェンダ 21 桂川・相模川」 基本理念	3
○ 2015 年度の主な行事の概要	4
○ 桂川・相模川流域協議会の組織	6
1 総会・部会等の開催	7
(1) 会議開催状況	7
(2) 定期総会の報告	9
(3) 専門部会の開催	13
ア アジェンダ専門部会	13
イ 森づくり専門部会	15
2 クリーンキャンペーン	18
3 流域シンポジウム	22
(流域シンポジウムの開催状況)	33
4 上下流交流事業	34
5 流域ウォーキング	36
6 環境調査事業	40
(1) 身近な水環境全国一斉調査	40
(2) 相模川支流溪流の生態系回復事業	41
(3) 地下水・湧水調査	42
7 ホームページ運営事業	43
8 会報誌の発行	44
9 地域協議会の活動	45
(1) 桂川・東部地域協議会	45
(2) 桂川源流地域協議会	45
(3) 桂川・相模川さがみ地域協議会	49
(4) 相模川湘南地域協議会	51
10 外部との交流・連携	53
(1) 平成 27 年度 水源環境保全・再生かながわ県民会議報告	53
(2) やまなし森づくりコミッション	53
(3) 相模川・川づくりのための土砂環境整備検討会	54
(4) 環境省との連携	56
○ 資料.....	57

「アジェンダ 21 桂川・相模川」基本理念

私たちは、桂川・相模川の将来像を「清く豊かに川は流れる」とイメージします。

河川の豊かな水は、多くの生物を育み、生物はまた、水を自然浄化します。清流は、ただ清らかに澄んでいるだけではなく、流れることによって、豊かで多様な生物の共存を可能にしています。

桂川・相模川は、これまで、清く豊かな流れによって森と海を結び、空と地表と地下をつなぎ、多様な生物と人間を共存させ、地域の風土と文化、経済の中心になってきました。

しかし、20 世紀半ば以降、首都圏の周縁をなす流域とその周辺の人口の増加、社会経済の急激な発展を背景に、水需要が増大し、川の水が大量に使用されるとともに、汚濁物質が流入するなど、桂川・相模川の水量の減少と水質の悪化は大きな問題になっています。また、治水事業・利水事業は、私たちの安全で快適な生活の確保に役割を果たしてきましたが、反面では、生物の生息・生育環境を含めた自然環境に大きな影響を与えています。

私たちは、古くから桂川・相模川の恩恵を一身に受けてきました。そして、今日、桂川・相模川は、流域の住民はもとより、その恵みを受けているすべての生物と人々、あらゆる主体にとつての共有財産となっています。

こうした認識のもとに、私たちは、桂川・相模川を悠久のものとして将来の世代に引き継ぐため、市民、事業者、行政の合意に基づいて、次のことを基本理念として、「アジェンダ 21 桂川・相模川」を策定し、実行していきます。

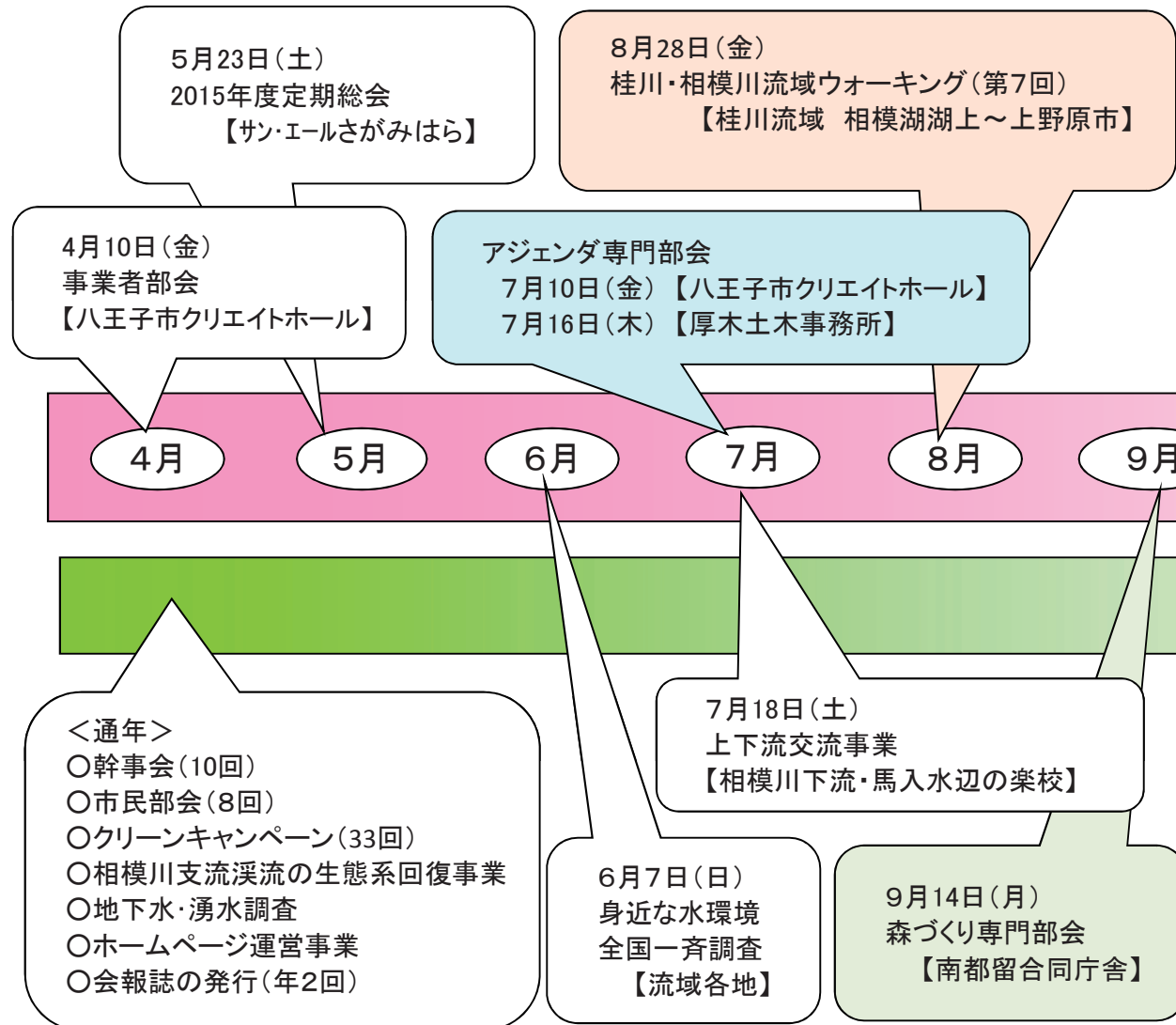
- (1) 私たちは、清く豊かに流れる桂川・相模川の恵みの下で、健康で安全かつ文化的な生活を営む権利を有するとともに、この川の恵みを将来にわたって子孫とすべての生物が公正に受けられるよう継承する責務がある。
- (2) 私たちは、流域に関わるすべての人々の社会経済活動や生活様式が桂川・相模川に大きな負荷を与えていることを認識し、これらを環境の視点から見直し、豊かで多様な生命を育むことができる、環境への負荷が少ない持続可能な発展を基調とした環境保全型社会を形成するよう行動する。
- (3) 私たちは、桂川・相模川に係わるすべての事業活動において、地域の自然的社会的条件に応じて、その計画段階から、良好で健全な自然環境の保全・回復を重視し、生活環境及び社会環境についても、総合的に配慮する。
- (4) 私たちは、上流と下流、市民と事業者と行政など、様々な立場の違いを越えて互いに交流を深めながら協働するとともに、自らの責務を自覚し、各々の役割分担と公平な負担のもとに、自主的かつ積極的に行動する。
- (5) 私たちの行動の前提として、情報の共有化が必要であり、桂川・相模川に関する市民、事業者、行政の情報は、公開を原則とする。

私たちは、桂川・相模川に係わる政策や事業の立案と推進にあたって、桂川・相模川に関心と利害を持つすべての主体の参加を得て行われるよう努力する。

1999 年 9 月 14 日策定

(1998 年 1 月 20 日 桂川・相模川流域協議会設立)

2015年度の主な行事の概要



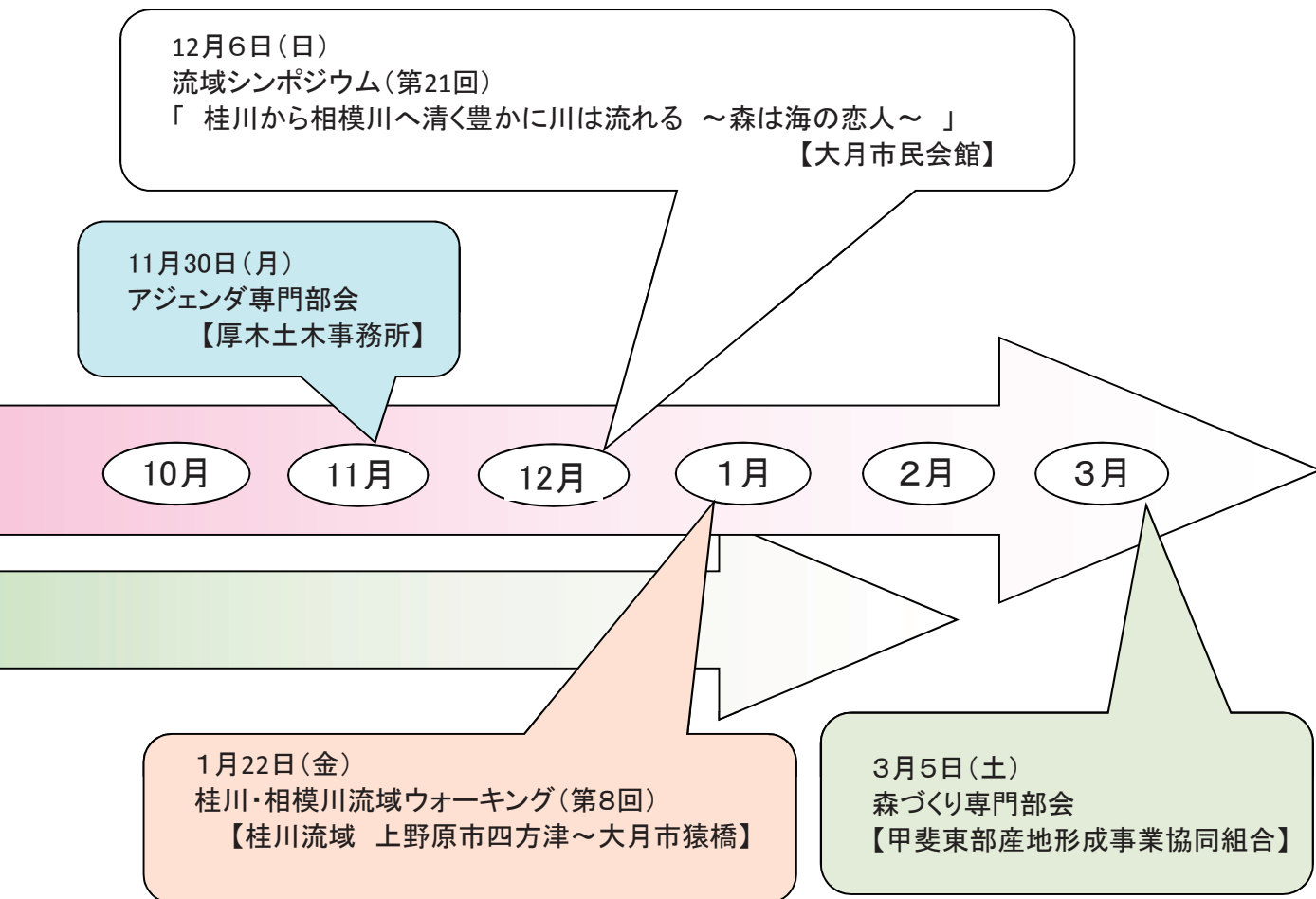
桂川・東部地域協議会

桂川源流地域協議会

5月20日…総会【両地域協議会】
 6月7日…身近な水環境全国一斉調査【両地域協議会】
 6月28日…桂川源流地域協議会発足記念シンポジウム【両地域協議会】
 1月8日…夏狩湧水クリーンキャンペーン【桂川・東部地域協議会】

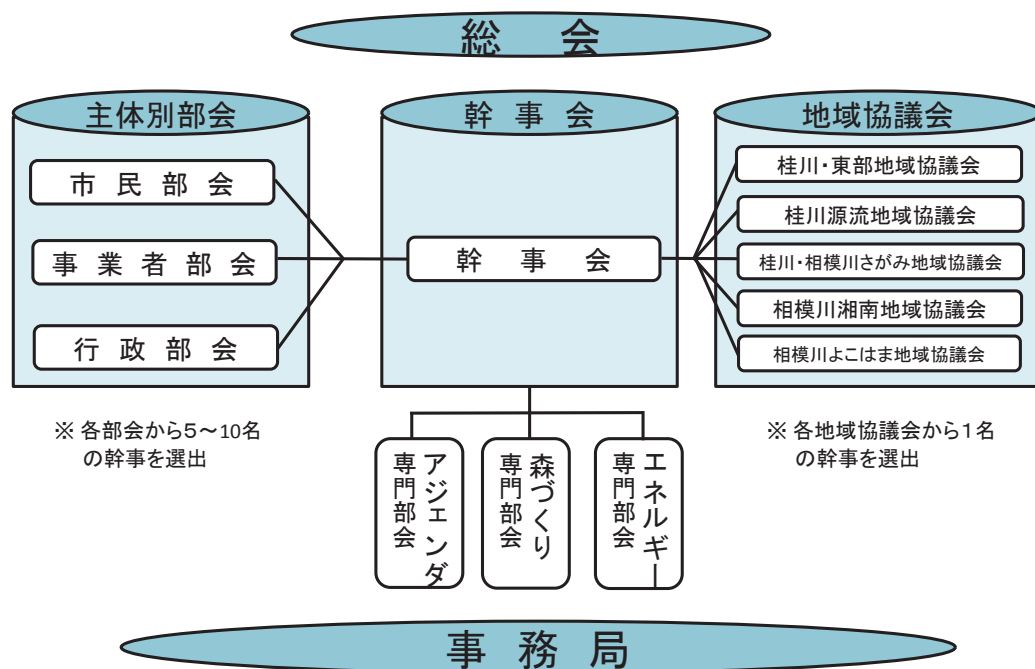
<通年>

- 役員会(4回：4/27、7/6、7/29、1/21)【桂川・東部地域協議会】
- 役員会(4回：5/8、7/6、7/29、1/21)【桂川源流地域協議会】
- 忍野ユネスコ協会クリーンキャンペーンに協調参加【両地域協議会】
- 上下流地域活動事業【両地域協議会】
- 自然再生エネルギー調査【桂川・東部地域協議会】



相模川よこはま地域協議会(休会中)	○再開に向けた打合せ(5回)
桂川・相模川さがみ地域協議会 総会…年1回開催 4月23日…流域探訪(生藤山) 8月22日…水ガキ養成講座 10月16～17日…第47回消費生活展への参加 10月25日…厚木環境フェアへの展示参加 11月27日…流域探訪(大室山) <通年> ○相模川のカワラノギク管理保全事業	相模川湘南地域協議会 4月8日…総会 5月10日…相模川クリーンキャンペーン 6月7日…身近な水環境全国一斉調査 7月18日…上下流交流事業を支援 10月17日…寒川河原で自然体験 2月25日…学習会 相模川桂川を通して荒川源流 <通年> ○運営委員会(11回) ○カワラノギクの保全・再生 (相模川左岸神川橋下河川敷) ○平塚市・茅ヶ崎市・寒川町のイベント参加 ○その他さまざまな活動を展開

桂川・相模川流域協議会の組織



幹事会

市民、事業者及び行政の3者間の協議を行うため、幹事会が設けられています。幹事会に参加する幹事は、3つの主体別部会及び地域協議会から選出され、それぞれの主体別部会や地域協議会の中で話し合われた内容を協議し、合意の形成を図ります。

主体別部会

桂川・相模川流域協議会(以下「流域協議会」という。)には、市民部会、事業者部会及び行政部会の3つの主体別部会が設けられています。流域協議会の会員は、それぞれ該当する部会に参加することになります。

地域協議会

流域環境の保全を効果的に行うため、市町村や支川単位、又はいくつかの市町村にまたがって設置します。地域協議会の運営については、各地域協議会が定めることとなっており、地域の実情にあわせた独自性のある運営が可能です。

専門部会

幹事会には、流域の環境保全に関して専門的な検討を行うため、必要に応じて専門部会を設置することができます。専門部会には、扱う専門的な課題に関係のある主体が参加し、必要に応じて専門家の出席及び協力を求めることができます。専門部会での検討結果は、幹事会に報告されます。

監事 会計及び事業に関して監査を行うため、各主体から監事を選出します。

1 総会・部会等の開催

(報告者：神奈川県環境農政局水・緑部水源環境保全課)

(1) 会議開催状況

「アジェンダ 21 桂川・相模川」を推進するため、総会、幹事会、主体別部会（市民部会・事業者部会・行政部会）及び専門部会を開催し、行動指針・行動計画に基づく活動に取り組みました。

ア 2015 年度 月別会議開催状況

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
総 会		1											1
幹事会	1	1	1		1	1	1		1		2	1	10
専門部会				2		1		1				1	5
市民部会	1		1	1		1		1		1	1	1	8
事業者部会	1												1
行政部会													—
計	3	2	2	3	1	3	1	2	1	1	3	3	25

イ 会議等の概要

(7) 定期総会【5月23日(土) サン・エールさがみはら】

＜講演＞「日本の土地制度の課題」

～次世代に地域の土地・水・森を適切に引き継いでいくために～

公益財団法人東京財団 研究員 吉原祥子 氏

＜地域協議会事業報告＞ 各地域協議会からの活動報告

＜議事＞ (議案第1号) 2014(平成26)年度事業報告及び収支決算について

(議案第2号) 2015(平成27)年度事業計画(案)及び収支予算(案)について

(議案第3号) 役員交代の承認について

(4) 幹事会

	開催日	場所	出席者	内容
第1回	4月17日(金)	八王子市 クリエイト ホール	12名	2015年度定期総会 提出議案の調整等
第2回	5月14日(木)		10名	2015年度定期総会 進行打合せ等
第3回	6月12日(金)		17名	2015年度各事業・部会の活動状況報告 及び協議等
第4回	8月6日(木)		13名	
第5回	9月25日(金)		14名	
第6回	10月30日(金)		14名	
第7回	12月24日(木)		13名	
第8回	2月4日(木)		14名	(臨時開催)2016年度事業計画の調整等
第9回	2月22日(月)		13名	
第10回	3月23日(水)		13名	2016年度定期総会 提出議案の調整等

(ウ) 専門部会

部会名	開催日	場所	出席者	内容
アジェンダ 専門部会	7月10日(金)	八王子市 クリエイト ホール	15名	水源環境保全・再生かながわ県民フォーラムでの意見発表のための打合せを実施。
	7月16日(木)	厚木土木	4名	相模川河川整備計画策定のための意見交換会を実施。
	11月30日(月)	事務所	3名	
森づくり 専門部会	9月14日(月)	南都留 合同庁舎	14名	前年度からの課題について引き続き検討。専門家の参加により具体的な検討を開始。
	3月5日(土)	甲斐東部林 産地形成事 業協同組合	14名	
エネルギー 専門部会	—	—	—	—

(エ) 市民部会

	開催日	場所	出席者	内容
第1回	4月4日(土)	上野原市文化ホール	14名	2015年度各事業の活動状況 など
第2回	6月6日(土)	サン・エールさがみはら	6名	
第3回	7月4日(土)		7名	
第4回	9月5日(土)	大月市民会館	13名	
第5回	11月7日(土)	愛川町相模川緑地公園釣 堀横圃場、六倉河原圃場	22名	満開のカワラノギクお花見をしながら相模川について語る
第6回	1月17日(日)	大月市民会館	12名	2015年度各事業の活動状況など
第7回	2月7日(日)	サン・エールさがみはら	11名	2015年度各事業の活動状況
第8回	3月5日(土)		7名	2016年度の活動方針 など

(オ) 事業者部会・行政部会

部会名	開催日	場所	出席者	内容
事業者部会	4月10日(金)	八王子市 クリエイトホール	11名	2015年度定期総会 提出議案の 説明及び意見交換 ほか
行政部会	2015年度定期総会 提出議案について、文書による意見照会を実施			

(2) 定期総会の報告

(報告者：

山梨県富士・東部林務環境事務所環境課)

【 基調講演 】

「日本の土地制度の課題

～次世代に地域の土地・水・森を

適切に引き継いでいくために～」

公益財団法人東京財団

研究員 吉原祥子 氏

本日はこのような貴重な機会をいただきましてありがとうございます。関係者の方々にお礼申し上げます。私は、公益財団法人東京財団の職員をしております吉原と申します。

ずっとこうした地域の取組をしているということが何よりも重要であることを、今日はお話し申し上げたいと思っています。今日、お話しする趣旨の結論としては、こういう活動こそが、今日本の各地で必要であろうということを申し上げたいと思います。

桂川・相模川流域協議会は、流域単位で、土地・水・森を地域の方々、行政の方々が手を携えて守っていこう。更にいろいろな活動を展開していこうという趣旨の団体ですけれども、その根幹として土地というものを私たちの一人一人が考えることは、とても大事な課題ではないかと思っています。

今日のお話の趣旨ですが、論点としては4点あります。

地域の土地の所有とか利用の実態について行政の持っている情報基盤というものが意外なほど脆弱であること。同時に土地の所有や利用に関するルールもあまり徹底しているとはいえない。

その結果、今経済活動のグローバル化や地域



社会の縮小、人が減少してきているという中で、土地を持て余している状況が各地で生まれています。土地について管理しきれないということで管理放棄や所有権の放置が発生しています。

土地の所有権をきちんと登記簿上で書き換えて、権利を保全するということがあまりされなくなっており、これを行政や地域の第三者から見た場合、所有者の不明化という現象が生じている。

こうした現象を考えると、高度成長期、人口増加期に作ってきた制度をもう一度見直し、これからの人口減少社会において、地域の資源とか権利というものの在り方を見直していく必要があります、それには地域で課題を発見し、解決し、それを積み上げて、全国で成功事例として広げていくことが大事ではないか。この4点について、お話ししたいと思います。

東京財団は、安全保障とか経済問題、財政、いろいろな施策や課題について研究を行っている民間のシンクタンクです。私たちが、このプロジェクトに取り組んで6年になります。

きっかけは、顧問の安田先生が、日本の山持ちさんから「自分の山を管理しきれないので手放したい」という話を聞き、そういう新しい状況が生まれている中で政策とか制度が、それに対応しきれないとすれば、今後日本各地で、山の転売とか放置、虫食い状態が生まれ、私たちが縄文のころから大事にしてきた森と水の循環というものが危うくなるのではないかな。そこ

で、そうした流域や山主さんの山で、どういうことが起き、またどういう売買があるのか調べてみましょう、というのがきっかけでした。その中で、売買事例や実態把握をするということが難しいということが見えてきました。それは、行政が土地の所有や利用実態を十分把握しきれないという根本的な課題があるのではないかと考えるようになりました。

現象として外資の森林買収という問題です。日本の山に、海外の方も関心を持っているということで、国と北海道が、どれくらい売買があるのかを調べるようになり、先月最新のものが発表になりました。

林野庁の発表によると、外資の森林買収は全国で92件1153ha、北海道内で84件1546haありました。こうした外資の森林売買という新しい現象に対し、国は、森林法を改正し、相続であっても売買であっても、全ての所有権移転について、事後届を義務化しました。都道府県では、北海道をはじめ全国16の道と県で水資源保全条例を制定し、水源地域と制定した地域において土地を売買する場合は、事前届け出の提出を義務付けるものです。市町村では、地下水を守る条例が断続的に制定され、昨年の夏には、水資源保全全国自治体連絡会が設立され、全国149自治体が加盟しております。

こうした国、都道府県、自治体の政策が動き、ここから本当の問題が見えてきました。

北海道で水資源保全条例を土地所有者に理解していただくために、全地権者に郵便で通知したところ、実に45%の郵便が宛先不明で戻ってきてしまいました。これは、地域の土地の情報を行政が持っていないということです。

その背景には、時代の変化と土地制度の乖離があるのではないかと。時代の変化というのは、地域社会の縮小、高齢化、人口減少です。その上、林業は低迷を続け、林地価値は低下を続け

ている。

そうになると、労力ばかりかかり、自分たちでは維持しきれない。そこで、自分の代で何とかしたいという人が増えてきている。

一方で、経済活動はどんどんグローバル化し、土地とか水とか森とか自然資源が、金融商品や国際的投機対象になっていく。まさに北海道の森に外国の方が関心を持って買うというような時代に入っている。

そうなってくると、海外の資本家や何年も地元に戻ってこない不在地主だったりして、誰が管理責任を負っているのか地域の中で見えづらくなっています。

そうした土地の利用、売買についてどれだけ把握できる仕組みが整っているかということについて3点申し上げますと、最初に、実態把握に関する土台といえる地籍調査です。

これは1951年の開始から半世紀以上経っても、いまだに進捗率51%です。つまり、日本はこういう基本情報がとても脆弱であるということが、ここに現れています。

2つ目は、国土利用計画法に基づく売買届があります。どれだけ実際に提出されているかということは、誰も発表していません。実は不動産登記簿というのは任意です。

ここで申し上げたことをまとめますと、日本の場合、土地の所有権が極めて強い。流域の山に管理に入りたい、サポートしたいと思っても、所有者との間でのいろいろな合意形成というのが、非常に重要性を増してくるわけですが、一方で所有権が非常に強いことに対して、売買とか利用の規制は緩い。

そうした利用実態、売買実態に関する基礎情報を行政が十分把握しきれていないことが、日本の土地制度の特徴であると思います。

こうなってくると、今までは地域にたくさん人がいて、お互い顔が見える中で地域の土地利用と合意形成ができていたものが、過疎が進ん

で地域における土地利用や慣習が引き継ぎにくくなっており、行政のルールも不徹底であり、そして各種台帳も未整備で不徹底なまま、所有者の不明化というのが進行してしまうのではないかと。

では、今後どれくらい地権者が不明化するかということを試算した結果、今後30年に一世代の間に登記放棄されないで登記されていく個人の山は、個人保有山地の25%くらいと考えております。

こうした現象を考えますと、日本の国土というものが、二極化しているのではないかと思います。一つは、利用できる資産価値の高い都市部、商業地の土地、あるいは権利関係が明確で一定面積のある土地、そのような土地は今の制度でも全く問題にならない。もう一つは、資産価値が低く放置される土地、短期的売買対象にならずに利益を生まない土地、権利関係がずっと放棄されて利用統制ができない土地、そのようなものに大きく分かれてしまうのではないかと。

それを考える上で、参考として地目別にどれくらい地価が違うのか。日本は国土の7割が森林ですけれども、地価（山林）の平均価格が1㎡当たり14円、1haあたり14万円、それに比べて宅地はけた違いに高い。一方で、相続登記にかかるコストについては、地目にかかわらず同じです。

日本の土地制度というものは、土地取引がグローバル化したり、一方で土地が放置されたり、利用予定のない低利用が起きている今日のような時代を想定した制度設計になっておらず、これをどうするのかということを法的に問える制度になっていない。

こうした、いらぬ土地の基盤がないと管理放棄や権利放棄が慢性的に蓄積していき、所有者の不明化というものがだんだん顕在化していき、様々な面で支障をきたす恐れがあると思います。行政が、その問題の解決に踏み込むための制度的根拠が乏しいということです。

ただ、この問題が難しいのは、こうした問題は平素見えにくいということです。そこで、この問題を目に見える形にするために、アンケート調査をしました。

昨年秋、全市町村・東京都1719の自治体にアンケートを送りまして、いま徴税実務と不動産登記簿の相続人登記がされないことで、土地所有者、納税義務者の把握にどれくらい支障をきたしているのかをアンケートで調べています。

<写真で事例紹介>

- ・北海道倶知安町
- ・長崎県五島市
- ・長崎県対馬市

まとめに入りますが、国にとってグローバル化とか地域社会の縮小とか、新しく起きている現象の中で、地域にとって、あるいは国民にとって守るべきところはどこだろうか、守るべきは何だろうか、ということを、私たちは改めて考えることが大事ではないでしょうか。

不適切な権利関係、地域が望まない権利関係、あるいは地域環境にとって不適切な開発とか、一旦起きてしまうと、それを元に戻すということは非常に困難を伴います。権利関係、人々との関係、あるいは自然破壊、一旦起きてしまったものを元に戻すには、大変な時間とコストがかかる。そうであれば、様々なケースを想定して、問題が起こる前に、想像力を働かせて、本当に未然に防ぐためのルール、制度、仕組みを整えていくことが大事ではないかと思います。

最後ですけれども、こういう時代にどういう制度整備が必要なのか。

まず、国については、現在の不動産登記制度とか地籍調査とかいうものを見直す余地があり、また国土保全とか資源保全の観点からみて、法整備についても議論の余地があるのではないかと思います。最近の動きとして、新しい法律（改

正地方自治法等）が成立してきており、少しずつではありますが、土地の所有とか利用に関するところにも、議論が始まっているように思っております。

とくに、流域協議会にとって一番密接な関わり合いのある「水循環基本法」が、昨年（平成26年）4月に成立しました。

そこでは基本理念として、水の「公共性」が法律で初めて明確にされました。ここで水は国民共有の貴重な財産であり、公共性の高いものであることが謳われております。あくまでも基本法であり、具体的にどういう法律を作っていくかはこれからです。この夏までに水循環基本計画を閣議決定することが予定されております。

なお、基本計画の概要は、民間団体等の自発的な活動を促進するための措置というものが明確に謳われ、水源やその周辺の森林から海域へのつながりについての関心や、水源地域の社会や文化へ関心を深めるため、流域の下流と上流の交流を深める共同活動を支援する、河川環境の保全等の活動を自発的にを行っている民間団体等を対象とした河川協力団体制度等民間団体を支援する制度を積極的に支援するということで、流域協議会への期待や役割というものが高まっていくのではないかと思います。

今後、行政は、地域の土地を誰が所有して、どのように利用しているかということに関心の目を持って、帳簿を整えていくことが必要ではないかと思います。

また、低利用地や未利用地にかかわり、所有者自身が管理できないけれど地域の広域的な面を見たら重要だというところを、地域において何ができるのか。そういう新たな土地管理の新しい仕組みを作っていかなければいけない。

だからこそ、こうした流域協議会の取組みというものが必要になってくると思います。

そうした仕組みに対して、行政は支援していくことが大事です。こうした仕組みを一つ一つ

積み上げて、そして発信していくことが、これから人口減少における地域の土地利用、資源保全を作っていくのだろうと考えます。

以上、拙い話ですが終わりにします。ありがとうございました。

(3) 専門部会の開催

ア アジェンダ専門部会

(報告者：岡田一慶)

【相模川の多様な生態系の保全を目指して】

(7) 相模川河川整備計画の行方

私たちは河川整備計画を行政担当者と流域住民、専門家などが協力して策定することを目指してきた。相模川の河川の生態系は基盤的地形である玉石河原やワンド、細流、伏流水、ヨシなどが生育する水辺などが支えており、その保全を明確に整備計画に位置付けるために様々な提案をおこなってきた。

(イ) 経緯

相模川の河川整備計画案の策定は平成 20 年に第 1 回世話人会が行われたことから始まる。その会長は、故浜口哲一さんだった。幾度も相模川の巡視、ふれあい懇談会、世話人会に関わってきたが、未だに整備計画の原案は表向きに策定されていない。しかし、計画案はその内容の如何は別にして、ほとんどでき上がっている状態と考えられる。

(ウ) 昨年度中に策定できなかった訳

京浜河川事務所も神奈川県河川課も平成 26 年度に河川整備計画案をコンサル会社に委託して、その成果物を得ている。これらの計画案は岡田が情報公開手続きによって請求し、公開されている。相模川河川整備計画案は確かに存在する。

平成 26 年度の年度末までに河川整備計画の原案はふれあい懇談会で検討され、その後の手続きを経て策定される予定であった。

そのため、整備計画に位置付けられる相模川流砂系総合土砂管理計画案は平成 27 年 2 月 24 日に開催された第 13 回土砂環境整備検討会で承認され、年度末までに計画が策定、

公表され、河川整備計画案に位置付けられるはずであった。

ところが、パブリックコメントの手続きは行わないという説明であった。強い違和感を感じた。どのような根拠でそれが可能かを問い質しても明確な説明はなかった。急いで家に帰り、「かながわ県民意見反映手続き要項」を調べた。

計画案は、パブリックコメントの実施を義務付けていることが明記されていた。パブリックコメントを所管する広報県民課によれば、相模川流砂系総合土砂管理計画案については、パブリックコメントを実施することで調整したはずということだった。パブリックコメントは行わないという第 13 回土砂環境整備検討会での説明は、県民を欺く余りにも酷い行為となった。

その後、パブリックコメントの手続きが行われた。10 名が意見を出したが、検討会で検討されることなく、平成 27 年 11 月に計画は策定された。

平成 26 年度末に予定されていた河川整備計画の策定は、それに盛り込むべき相模川流砂系総合土砂管理計画が、パブリックコメントの実施によって大幅に遅れたため、平成 27 年度中の策定も不可能な状態である。京浜河川事務所の担当者もかなり異動したことも影響したと思われる。

(イ) 意見交換の意味

流域協議会が提案してきた神奈川県河川課、厚木土木事務所相模川環境課、京浜河川事務所計画課との意見交換会は、整備計画策定作業が停滞しているときでも、今年度、2 回開催されている。以下はその報告である。

(オ) 相模川河川整備計画案策定のための意見交換会

日時：2015 年 7 月 16 日（木）

10 時～11 時 30 分

場所：厚木土木事務所

議題：平成 26 年度相模川河川管理検討業務
報告書(京浜河川事務所作成)

参加者：京浜河川事務所

計画課企画課長佐藤さんら 2 人

県流域海岸企画課 2 人

県河川課 2 人

厚木土木事務所

相模川環境課課長松田さんら 3 人

流域協議会 有井さん、浜辺さん、

峯谷さん、岡田の 4 人

意見交換では、C ゾーン（自然観察、散策などの利用を想定したゾーン）の考え方や、中水敷の考え方、高水敷の人工利用割合の定義など考え方の開きが大きく、議論が噛み合わない。猿が島の広大な河原（計画区域では最大）は保全するにはたらきかけてきたが、「高水敷の様な状態になっている。」（神奈川県河川課）「河原が荒れているので、市町や住民の協力で整備したい。」（京浜河川）の発言などがあり、河原を人工系で整備する方向性が示され、危機感を持った。現在の空間管理計画のもとになった昭和 60 年の計画案の趣旨や理念を丁寧に解説して理解を得る努力を行ったが、河川生態系の基盤となる河原の保全をどのように位置付けられるか、全く予断を許さない状況だ。意見交換会での議論を踏まえ、ふれあい懇談会の世話人会での提案の方法を研究したい。計画の骨子案についても論点を整理したかったが、残念ながら時間切れとなったので次回の協議で議題としたい。

今回は、神奈川県が業務委託した河川整備計画の業務報告書（正式名称ではない）が平成 26 年度に作成されているので、それが

公開され次第、意見交換会の日程を調整したい。

(カ) 相模川河川整備計画意見交換

日時：2015 年 11 月 30 日（月）

10 時～11 時 30 分

場所：厚木土木事務所 A1 会議室

議題：河川区分の設定について

参加者：京浜河川事務所 計画課

河川分析評価係長 長さん他 1 名

厚木土木事務所 相模川環境課 2 名

神奈川県 河川課 2 名

流域協議会 有井さん、浜辺さん

岡田

神奈川県が平成 26 年に策定した「河川整備計画業務報告書」では、私たちが提案していた河川区分が概ね採用されている。河川の区分として、堤防敷、高水敷、中水敷、低水路が設定されている。グラウンドなどの人工施設は高水敷に限定し、中水敷、低水路は環境保全対象である低水路空間と設定されている。

神奈川県が作成した「河川整備計画業務報告書」は、今まで曖昧になっていた河川の利用と保全の範囲を明確にした点で評価できる内容である。従って、河川管理者、市町担当者、市民が共通理解すべきこととして、模式的な断面図だけではなく、平面図に判りやすく落とし込むことを提案した。

今回の河川区分が計画案に位置付けられ、計画として策定されることが必要で、今後開催される（日程は未定）ふれあい懇談会でも提案していきたい。

イ 森づくり専門部会

(報告者：河西悦子)

森づくり専門部会で前年度からの課題について引き続き検討。メンバー（森林組合・NPO・行政森林部門担当等）及び専門家にも参加いただき、具体的な検討を進め始めた。

2015 年度 第 1 回「森づくり専門部会」

日時：2015 年 9 月 14 日(月)

10 時～16 時

場所：南都留合同庁舎 大会議室

出席者：事務局 本山安治

事業担当幹事 河西悦子・樋口重喜

◎酒井秀夫東京大学院教授

◇山梨県環境総務課

◇富士東部林務環境事務所

所長 大芝秀明・深沢次長

◇南都留森林組合 杉本光雄

◇北都留森林組合 中田無双/横瀬

◇富士吉田市外二ヶ村恩賜林組合 雨宮

◇NPO 緑のダム 石村黄仁・川田

◇大月森づくり会 小佐野峰忠



●富士東部林務の大芝所長より山梨の林業の現状の話

- ・県土面積の 78%が森林(34 万 ha)

富士東部は 82%(10.8 万 ha)

国立公園 2 つ(富士箱根・秩父多摩)

東京都育林 8,200ha(小菅・丹波村)横浜市

育林 2,900ha(道志村)

- ・人工林は 30 年以上経過、育てるから利用する時代に入った。

・後藤新知事のダイナミックプラチナ計画の森林資源の多面的利活用システムの構築

- 1) 山梨の森林資源「材」・「場」・「エネルギー」

の多面的な利活用を構築

- 2) 県産材の新たな技術と利活用、CLT 工法等

- 3) オリンピックに向けて県の FSC 認証材の活用推進

- 4) 県内でバイオマスエネルギーとして、木材資源を計画的に利用

- 5) 林業の 6 次化

- 6) 水源涵養機能を高める森林

→山梨森林林業振興長期計画(仮 称)策定中 (※12 月策定予定)

- ・森林環境税：県民 500 円/人、3 億円

の税収→荒廃森林の整備のため

富士東部は荒廃率高い→3 億円の 40%

神奈川県から 4,000 万円/年

●南都留森林組合

甲斐東部木材団地の赤字

解消が課題

●酒井先生(サプライチェーン

構築の研究者)



- ・森林資源は育っているが、人口減少、木を使う人・木を切る人がいない。低コスト化⇒価値を作りブランド化

- ・バイオマス、需要の売れ先がないから燃やしてしまおうというのは危険

- ・県全体の長期ビジョンが必要

- ・流域の源流部、どう意識改革するか？今、水はペットボトルが当たり前、蛇口からの水が飲めるように

●恩賜林組合

- ・演習場から 20 億近い収入はある。

- ・森林の価値、地元の人達は分かっていない。

→地元の意識改革必要

- ・ペレット、ペレットストーブ 20 万円の助成

●北都留森林組合

- ・六次産業化、厚生労働省の1億の助成を受け、木製の弁当箱。
- ・川下の需要があっても、供給が不安。
- ・架線を使った方法等考えなければ。
- ・甲斐東部の製材、製材機は壊れ、乾燥機は使えず→投資が必要

2015年度 第2回「森づくり専門部会」

日時：2016年3月5日(土)

13時～16時30分

場所：甲斐東部材産地形成事業協同組合

出席者：事務局 本山安治

事業担当幹事 河西悦子・樋口重喜

◇山梨県森林環境総務課：

熊谷幸男 企画担当リーダー

◇山梨県森林整備課：島田欣也 課長

◇富士東部林務環境事務所：

木下和則 森林保全幹

◇南都留森林組合：

杉本光男・小林卓也

◇北都留森林組合：竹谷忠

◇大月森林組合：渡辺泰・河野剛

◇富士北麓森林組合：志村金三

◇NPO緑のダム：石村黄仁

◇大月森づくり会：小佐野峰忠

■甲斐東部木材団地の見学



概要の説明（杉本南都留森林組合長）

市場、プレカットの現場説明見学、製材は休眠状態



講師（酒井秀雄氏 合津榮敏氏）

■[森の再生、サプライチェーンの情報]

講師：東京大学大学院 森林利用研究室

教授 酒井秀雄氏

- ・「日本に生まれてよかった」—四季があり水がおいしい、白い米、酒、寿司
⇒森林のおかげ—源は森林
- ・杉・ヒノキは日本独自の物
- ・日本が変わるきっかけは外国（オリンピックで世界が日本の建築を見て）
- ・日本の材積ボリューム1億 m^3 、需要は7千 m^3
- ・市場見学したが、良いカラマツ・立派なヒノキがある。径60cmなど貴重に化けるのでは。
⇒ブランド名を付ける

☆FSC 認証材だけでなく、地域のブランドの特徴を見つける。

- ・「水と生きるサントリー」の事例—水づくりを考えた森づくり
⇒蛇口から飲める水を大事に—「水質と絡めた森林施業」

サプライチェーンについて

- ・林内から出す時の輸送コスト削減
- ・地域で等級品質を均一
- ・利害関係者であっても助け合う。

☆情報と輸送がキーワード

- ・川上と川下が分断、情報が遮断（今までの林業の欠点）

■[森の再生に役立てる小さな技術]

講師：鹿島建設株式会社 土木営業部

合津榮敏氏

- ・伊勢の2000年保った森林と清流
- ・「生命論的な世界観で場を見直す」

森林再生にはシナリオ・配役・観客が重要

情報発信3⇒3乗(27)で帰ってくる

- ・大規模集中システムから共生自律分散型社会へ
 - ・大規模木質バイオマスの発電は持続可能にならない。発電効率20%、熱利用は90%(熱利用しない場合エネルギー損失大きい)、道志の熱利用の例(道志の湯一木の駅)地域でやるときは地域のトータルデザイン
 - ・森林資源の循環モデル—紙⇒パルプ(64%)と古紙(36%)
 - ・サプライチェーンの出口候補
- 1) バイオマスの熱利用
 - 2) 建築材料⇒CLT(直交集成材)他建材
 - 3) 長期的にはセルロースナノファイバーなどの科学産業の素材
- ・間伐材の簡易搬出システム＝マッシュプーリー(搬出実績例:道志村)
 - ・「循環型森林経営」の北海道下川町の事例(植林50ha×伐採60年)→人口増、2018年エネルギーの完全自給目指す。



- 需要と供給のバランス、サプライチェーンが構築されれば、山側と市場とで適正で対等な勝負ができるのでは。

- 大月の地理的条件、川に迫った急峻な山、課題は木材の搬出、大月のバイオマス発電にどう関わるか検討中。事業者の説明会があったが、森林再生に結びつかず、課題は大きい。

合津:相手の事業者と対話が必要

- 富士北麓、県の森林環境税の利用、制約がある

- 県内46%県有林(恩賜林)、残54%民有林—荒廃、所有不明、境界不明が増えている→森林経営計画。

国民木材使用率1m³→0.5m³/年で下がっている。

セルロースナノファイバーの可能性は?

- 民有林の所有者は山で儲かることが大事、関係者がウィンウィンの関係
行政ができること:最初の段階で助成はできる。

- 川上と川下だけでなく、川上でも情報は遮断されている。

- CLTは均質の素材必要、大量生産・大量消費の生き方。

- 長野県根羽村の事例参考になる。

まとめ

①森林再生のためには**循環型森林経営**
情報と輸送がキーワード

②国内の木の消費量減っている中で**地域の特徴**をはっきりさせ、**ブランド化**を考える

⇒ex. 水源の木、富士山の木、流域材、
恩賜林

③川上・川下の**連携・協力の強化**

④甲斐東部木材団地の再生⇒具体的

⑤新技術の検討(道志村の簡易搬出等)

⑥大月のバイオマス発電の課題

次回、具体的検討課題としていく。

2 クリーンキャンペーン

(報告者：神奈川県環境農政局水・緑部水源環境保全課)

(1) 実施目的について

桂川・相模川クリーンキャンペーンは、「アジェンダ 21 桂川・相模川」の基本理念に基づき「第9章 散乱ゴミや不法投棄のない地域づくり」及び「第11章 市民、事業者、行政が連携した取り組み」の実践として例年実施しているものです。

(2) 実施内容について

ア 情報収集と情報発信

当協議会では、桂川・相模川流域の各地域でゴミ拾い等の流域環境保全活動を実践している方や団体から、その活動の実施予定情報を収集しています。ご提供いただいた実施予定情報は、年2回、リーフレットや当協議会ホームページにより情報発信しています。

イ 実施支援

当協議会に流域環境保全活動の実施予定をお知らせいただいた方や団体には、希望に応じて、軍手やゴミ袋（国土交通省京浜河川事務所提供）、簡易水質測定器（COD、pH等のバックテスト）など、物資を提供しています。

【2015年度 資材提供実績】

品目	提供総数
ゴミ袋	23,121 枚
軍手	14,140 双
簡易水質測定器	184 個

(3) 実施結果について

今年度は、桂川・相模川流域の各地域で33回のキャンペーン事業が実施され、40,659人が参加し、67,447kgのゴミを回収しました。各キャンペーンの実施概要は「桂川・相模川クリーンキャンペーン2015実施結果一覧」のとおりです。



2015年5月10日
相模川クリーンキャンペーン
～ごみ拾いを体験し、河口干潟を守ろう～
【相模川湘南地域協議会】



2015年5月17日
「県央相模川サミット」六市町村合同
クリーンキャンペーン
【厚木市】



2015 年 6 月 7 日
河川美化活動
【中道志川トラス協会】

<コメント>

粗大ゴミの放置は見られなかったが、昨年に比べ収集量は増えており、その中でも、バーベキュー後のゴミが多かった。



2015 年 10 月 17 日
【忍野ユネスコ協会】



2015 年 10 月 25 日
【清川村】



2015 年 1 月 8 日
夏狩湧水群クリーンキャンペーン
【桂川・東部地域協議会】



2015 年 11 月 1 日
上三田クリーン大作戦
【上三田青少年健全育成会】

<コメント>

ゴミの総量は、ここ 4～5 年減少してきているが、粗大ゴミが減らないのが気になるところです。

桂川・相模川クリーンキャンペーン2015 実施結果一覧

番号	実施日	開催県	実施会場	主催者(団体)	事業名	参加者数 (人)	ごみ回収量(kg) ※ 1kg未満は四捨五入			簡易 水質 検査	水生 生物 調査
							可燃ごみ	不燃ごみ	その他		
1	4月5日 (日)	神奈川	相模原市 国道20号沿線	藤野町山岳協会	国道20号線 吉野花だまり クリーン活動	22	100			—	—
2	4月18日 (土)	神奈川	目久尻川 (寒川大橋 ～宮山大橋)	さむかわエコネット	目久尻川クリーン 作戦	29	30			—	—
3	4月22日 (水)	山梨	村内4地区 (山中・長池・平 野・旭日丘地区)	山中湖村	村内一斉清掃	1,100	1,080	900		—	—
4	5月6日 (水) ～6月7日 (日)	神奈川	神奈川県内 各海岸	(公財)かながわ 海岸美化財団	ビーチクリーン アップかながわ 2015	14,226	18,097	7,798		—	—
5	5月10日 (日)	神奈川	相模川河口東側 (茅ヶ崎側)干潟	相模川湘南地域 協議会	相模川クリーン キャンペーン	50	50	50		—	—
6	5月17日 (日)	神奈川	相模川 (三川合 流点河川敷、旭町 スポーツ広場)	厚木市	第6回「県央相模 川サミット」六市町 村合同クリーン キャンペーン	2,992	840	340		—	—
7	5月17日 (日)	神奈川	海老名市 亀島団地橋 ～小園橋	目久尻川を きれいにする会	目久尻川クリーン アップ作戦	100	20	15	149 タイヤ13本 自転車 ほか	—	—
8	5月17日 (日)	神奈川	座間市内目久尻 川(前田橋～巡礼 橋親水公園)	座間のホテルを 守る会	2015年春の 目久尻川クリーン アップ作戦	96	148	117		—	—
9	5月24日 (日)	神奈川	茅ヶ崎海岸全域	茅ヶ崎市	美化キャンペーン クリーン茅ヶ崎	1,825	3,730	2,070		—	—
10	5月31日 (日)	山梨	道志村内	道志村	村内一斉清掃	840	680	310		—	—
11	5月31日 (日)	神奈川	川とのふれあい 公園～神川橋 下流河川敷	寒川町	相模川美化 キャンペーン	1,012	400	120	199 資源物 ほか	—	—
12	5月31日 (日)	神奈川	愛川町内の道路、 河原、広場等	愛川町 愛川町区長会	平成27年度 あいかわごみ ゼロ・クリーン キャンペーン	6,795	6,230	4,140	1,291 タイヤ22本 バッテリー2個 自転車25台 洗濯機2機 テレビ6台 ほか	—	—
13	6月7日 (日)	神奈川	相模原市 国道20号沿線	藤野町山岳協会	国道20号線 吉野花だまり クリーン活動	15	30	50		—	—
14	6月7日 (日)	神奈川	道志川弁天橋 上流河原	中道志川トラスト 協会	河川美化活動	16	30	20		○	○
15	6月7日 (日)	神奈川	相模原市内 5地区9会場 (高田橋など)	相模川を愛する会	平成27年度 第1回相模川 クリーン作戦	1,481	940	480	10 タイヤ ほか	—	—
16	6月21日 (日)	山梨	忍野村忍草浅間 神社駐車場	忍野村	(水源の里) 忍野八海クリーン キャンペーン	100	35	35		—	—
17	7月4日 (土)	山梨	忍野村 新名庄川流域 及び忍野八海	忍野ユネスコ 協会	—	120	500	500		—	—
18	7月15日 (水)	山梨	道志村内の河川	道志村	水生生物調査	21				—	○

番号	実施日	開催県	実施会場	主催者(団体)	事業名	参加者数 (人)	ごみ回収量(kg) ※ 1kg未満は四捨五入			簡易 水質 検査	水生 生物 調査
							可燃ごみ	不燃ごみ	その他		
19	7月19日 (日)	神奈川	海老名市河原口 地先 相模川左岸 相模大橋下	地球チャイルド	相模川・水質 調査と生き物 調べ体験	10	9	5		○	○
20	9月5日 (土) ～10月4日 (日)	神奈川	神奈川県内 各海岸	(公財)かながわ 海岸美化財団	国際海岸 クリーンアップ 2015	2,061	2,881	2,715		—	—
21	9月6日 (日)	神奈川	座架依橋上流 及び下流	座間市	平成27年度 相模川クリーン 推進運動	1,849	2,500	1,100	120 洗濯機 冷蔵庫 ほか	—	—
22	9月16日 (水)	山梨	山中・長池・平野・ 旭日丘の4地区 湖畔周辺	山中湖村	村内一斉清掃	2,500	500	250		—	—
23	9月18日 (金)	神奈川	荻野川上流部 柄沢橋～横林橋	荻野自然観察会	荻野川クリーン キャンペーン	9	3	5		○	—
24	10月4日 (日)	神奈川	海老名市 亀島団地橋 ～小園橋	目久尻川をきれい にする会	目久尻川クリーン アップ作戦	90	20	25	728 産業廃棄物 タイヤ ほか	○	—
25	10月17日 (土)	山梨	忍草忍草地区内	忍野ユネスコ 協会	—	92	30			—	—
26	10月18日 (日)	神奈川	津久井湖 道志橋～弁天橋	津久井湖の自然 を守る会	—	68		50	16 タイヤ2本	—	—
27	10月18日 (日)	神奈川	座間市内目久尻 川(上谷橋～巡礼 橋親水公園)	座間のホテルを 守る会	2015年秋の 目久尻川クリーン アップ作戦	59	81	49	34 自転車1台 針金屑2束 鉄ボール屑 金庫扉 ほか	—	—
28	10月25日 (日)	神奈川	清川村内	清川村	クリーンキャン ペーン	1,142	150	465	500 草木	—	—
29	10月25日 (日)	神奈川	相模原市内 5地区9会場 (高田橋など)	相模川を愛する会	平成27年度 第2回相模川 クリーン作戦	1,311	580	450	68 タイヤ 冷蔵庫 ほか	—	—
30	11月1日 (日)	神奈川	中津川才戸橋 下流	上三田青少年 健全育成会	上三田クリーン 大作戦	110	144	81	68 テレビ1台 タイヤ2本 電気ストーブ 戸棚 ほか	○	—
31	1月8日 (金)	山梨	都留市夏狩 溪山荘	桂川・東部地域 協議会	夏狩湧水群 クリーンキャン ペーン	55	360	180		—	—
32	2月27日 (土)	神奈川	目久尻川 小出川	寒川町	目久尻川小出川 美化キャンペーン	418	690	320		—	—
33	3月20日 (日)	神奈川	新鶴嶺橋 ～浜園橋	小出川に親しむ会	小出川の川掃除	45	540	180	16 タイヤ2本	○	—
合 計						40,659	41,428	22,820	3,199		
ごみの総合計量(推計)						67,447kg					

※ ごみの総合計量を推計するため、次により算出した。

- ・ 袋ごみは、1袋9kgとした。
- ・ 粗大ごみについては、各品目1点当たり、次の重量とした。
- ・ 具体名、数量が明示されていない粗大ごみ等は回収量に含めない。

タイヤ@7.8kg、テレビ@20kg、冷蔵庫@60kg、洗濯機@30kg、
自転車@20kg、バイク@120kg、バッテリー@10kg、
電気ストーブ@10kg、戸棚@101kg

3 流域シンポジウム

(報告者：山梨県富士・東部林務環境事務所環境課)

桂川から相模川へ清く豊かに川は流れる ～森は海の恋人～



(1) 趣 旨

富士山に降った雨や雪が 113km の旅をして、太平洋の相模湾へと流れ込む桂川・相模川は、流域のあらゆる生命の源であり、流域住民はその清く豊かな流れに守られ繁栄してきました。しかし、それと共に環境への負荷も増えてきました。

わたしたちの生命と暮らしを根本的に支えているのは、河川を社会的共通基盤とする流域単位の「流域共同体の充実」であると確信しています。

下流域の人々が豊かで安心して暮らすには、源流域や上流域の暮らし方や環境政策が大きく影響します。そして太平洋の水蒸気が雲となり再び富士山に雨を運ぶように、下流の豊かさは上流部へと還流される循環型の仕組みづくり（森里海の循環文明＝富士山モデル）が、求められています。

今回、その一環として「森は海の恋人」を提唱する畠山重篤氏をお招きし、流域のこれからに向けて、皆様と一緒に考え、行動していきたいと、開催しました。

(2) 概 要

日 時：2015 年 12 月 6 日（日）

13:00～17:00

場 所：大月市民会館 参加者：約 200 名

共 催：大月市

後 援：環境省、NHK 甲府放送局、山梨日
日新聞、山梨放送、テレビ山梨

協 賛：公立大学法人都留文科大学、
大月市立大月短期大学



※ 午前中、神奈川からのバスでの参加者が猿橋・桂川ウェルネスパークを見学。

(3) 内 容

ア 開会のあいさつ

＜山梨県代表幹事 河西悦子＞

記念すべき流域協議会第1回のシンポジウムは、20年前の3月、今日の会場である大月市民会館で行われた。山梨・神奈川両県の事業として環境省(当時は

環境庁)の助成を受け始まり、県境を越えた画期的な取組として、流域市町村・事業者、市民も本気になり、行動計画を作り、一体となって取り組んできた。

20年の経過の中で、神奈川県の水源環境保全税、山梨県の森林環境税の取り組みも始まり、昨年、国において水循環基本法が制定、この7月には、流域基本計画が策定された。環境省では、今日中井様・鳥居様において頂いているが、『森里川海プロジェクト』として強力に推進が始まっている。掲げた理念、方向性は間違っていなかったと確信。

今回、『森は海の恋人』で有名な畠山重篤様に基調講演をお願いした。富士山の頂上から相模湾まで、流域一体となつての取組、これからに向けて皆様と一緒に考えていきたい。

イ 開催地あいさつ

＜大月市長 石井由己雄さま＞

今回のシンポジウム、桂川・相模川の在り方を考える貴重な機会。日本の象徴である富士山に降った雨や雪が森を潤し、湖に湧き出で、湧水を集め桂川・相模川となり相模湾に注ぐ。

その流域に暮らし合う私達、両県の市民、事業者・行政が、流域の豊かな自然環境をしっかりと守り、桂川・相模川を悠久の物として次の世代につなぐものとして、一体となって活動を推進することは、私達に課せられた使命である。

桂川・相模川流域協議会がますます発展することを期待する。



ウ 来賓あいさつ

＜環境省大臣官房審議官 中井徳太郎さま＞

桂川・相模川流域協議会が20年に渡り地道に活動してきたことに敬意を表する。

地球温暖化、災害が多発している昨今、少子高齢化・人口減少の社会の変化など、どう地球環境を守るか大きく問われている。水の循環、基盤となっている森里川海のつながりの中で、生きとし生きるものは循環系の中に生きている。気候変動が迫る中、混迷しているときだからこそ、原点に立ち戻って、自然を敬い、自然の恵みを引き出し、単に水源を守るという発想を超えて、上流・中流・下流しっかりとつながる仕組みを国民運動としていく。流域、森里川海のつながりの中で、具体的に地域の雇用や産業に結びつくようにターゲットを定めて、其処に皆の思いと、思いとして協力のお金や労力、そういうものが関わる仕組みを草の根・ボトムアップで切り込んでいこうじゃないかと、環境省が先陣を切って取り組んでいる。環境省のプロジェクトとつながる形で6月の源流シンポジウムにも参加させて頂いた。

20年にならんとする流域協議会の取組みは、まさに先行事例であり、森里川海のつながり、流域という発想の中で、何を守り何を引き出すのか、具体的なアクションをみんなで摺り合せ、環境省としても一緒に汗をかかせて頂きたい。



エ 基調講演

～森は海の恋人～ 講師 畠山重篤 氏

＜講師紹介＞宮城県気仙沼市唐桑で牡蠣養殖業を営む傍ら、豊かな海を取り戻すために漁民による広葉樹の植林活動「森は海の恋人」運動を続け、子供達の体験学習を続けてきている。現京都大学フィールド科学教育センター社会連携教授。2012年国連フォレスト・ヒーローズ(森の英雄)など受賞歴多数。著書「森は海の恋人」など多数。



【講演概要】

皆さん、こんにちは。ただいま紹介いただきました畠山と申します。海からこんなに遠く離れた山梨で、海も視野に入れたこのような会議が開催されますことは、海で実際に働き、生活している立場から、非常に嬉しく思いますし、非常に有意義であると改めて感激しております。また、そういう活動を20年以上続けていることに敬意を表します。

私は、東北地方の宮城県の一歩端の気仙沼湾で、牡蠣とかホタテ貝の養殖業をしており、うちの親父の代から始まり中学2年の孫が4代目を継げば、100年続くことになります。一つの家業を100年続けることはどんな商売でも大変です。私達のような自然相手の商売は自然がちゃんとしていけば、100年はおろか未来永劫生活していけると実感しています。

来年の3月で丸5年目となる東日本大震災も経験しました。山梨の方々からも多大なご支援をいただきましたことを改めて感謝申し上げます。

あのような大災害を受け、当初海は瀕死の状態になりました。油が大量に流れ、そこに火がつかしました。想定外のことが次々起こり、海が真っ黒になりました。一番心配したのは、生き物が全く姿を消してしまったことです。海が死んだのではないかと、生物を育てる力を失ってしまったのではないかと感じました。レイチェル・カーソンが有名な「沈黙の春」を書きました。農薬とか除草剤を大量に使う

ようになり、春、生き物の声が沢山聞こえる季節になっても、生物が死に絶え、シーンとしている農地を「沈黙の春」と表現をしました。海も文字通り「沈黙の海」になってしまったんです。

私達は、平成元年からいい牡蠣を育てるには、海だけを見ていたのでは駄目で、そこに流れ込む川、その流域の森林が大事ということに気が付き、「森は海の恋人」というスローガンを掲げ、気仙沼湾に注ぐ大川という2級河川上流に落葉広葉樹の森作りをしてみました。20年以上活動を続け、その成果がだんだん見えてきました。

例えば、桂川・相模川は113kmだそうですけれども、東北最大の北上川は倍の250km、日本で4番目の大河で、秋には鮭が大体5万尾上がってきます。大川はたった30kmの河川ですが、なんと6万尾も上がるようになったんです。20年以上前は、せいぜい千尾単位だったんです。流域に住んでいる人達の意識がだんだん変わってきたということだと思います。川の水がだんだんきれいになる。そうすると生き物は自分の子孫を残すため、やはりきれいな川に上がる訳です。水産学的には稚魚の放流数に従い鮭が上がるという考え方だけをしてはいますが、単にそういうことではないと思います。川が何本か流れていますが、わが大川が中心となって上がってくるんです。それは、生き物にとって住みよい川になって

きた証拠だと思います。

私達は山に木を植えるのと同時に、流域の人達に「森と川と海は一つだ」と考えてもらわなければ川はきれいにならないと思い、活動2年目の平成2年から流域の学校の子供達を海に呼び、森と川と海のつながりを教える体験学習をスタートさせました。今までに招いた子供達は1万人を超え、その中には、既に博士・ドクターを持った子供も出始めています。

活動の説明の前に、私達の海は宮城県の県境の地であり、川の上流は岩手県になります。ここと同じですね。上流は山梨県で下流は神奈川県です。県を跨ぐって大変ですね。縦割り行政の壁があります。特に、教育行政は縦割りが厳しいところです。岩手県の学校に宮城県の海に来てもらうのは、問題があると分かりました。まず、岩手県の室根村という6,000人の村の学校に行き、校長先生に上流の村が、生活の中で海のことを考えるのはどういう時かとお伺いすると、「そうですね、寿司屋に行った時、ちょっと思いますかね。」でした。山梨の皆さんはどうか。生活の中で相模湾のことはどういう時に考えますか。

そして、教室に行ってみました。海から30kmしか離れていない、近いですから、海に遊びに連れて行ってもらえる機会があるのではないかと思います、子供達に、1年のうちで海に連れて行ってもらえる機会はどれくらいあったかを聞くと、たった30kmしか離れていないのに、夏休みに海水浴にたった一回という子供が圧倒的に多いんです。山梨県の人には1年間に子供を何回海に連れていっていますか。海に囲まれている国なのに海は遠い、これは駄目だと思いました。子供達に海に来てもらわなければいけないと、始めたんですが体験学習というものはまるっきり素人ですから、仲間に集まってもらい、手伝ってもらい、いろんなことを考えました。

まず、牡蠣の養殖の体験をしてもらおうと思いました。

牡蠣は夏、だんだん暑くなると産卵し、幼生は2週間ぐらいプランクトン生活をした後、物にくっつく性質があります。ホタテ貝の殻に穴を開け針金を通した、コレクターという牡蠣の種をつける道具を海にドボンと入れると、そこに牡蠣の赤ちゃんが50個ぐらい付くんです。それを、二つよりにしたロープの柔らかいところをほぐして、その間に牡蠣の種を挟みます。8mのロープに30枚くらいの牡蠣の種を挟む作業を通称「種はさみ」といいます。これなら子供達がロープのよりさえほぐせばできるので、その作業をさせました。農家の子供は、家で手伝っていることもあり、手際よく作業ができます。「上手だね」って褒めます。子供達全員で作業を20本位させ、籠に畳んで入れると、作業船に乗せて筏に連れて行きます。「ロープに挟んだ牡蠣の種を筏につないで下さい。」作業をさせるには筏に乗せなければなりません。海は深く20~30mあり背はたちません。子供達は、ぱっ、ぱっと筏に上がるんです。屈強な漁師が付いていますから、大丈夫、海に落ちて怪我はしない。

作業が終わると、必ず子供達から「牡蠣の餌はどうするのか。」という質問があります。何となく魚のように漁師が餌を作り牡蠣にやるというイメージです。山梨の子供達も、やっぱりそういう質問をするでしょう。「餌はどうするのか」その時のショックは未だに鮮明です。そんなこと、今までの漁師人生の中で聞かれたことは一回もなくすごい感動でした。餌となる植物プランクトンは、海でひとりでも繁殖しているので、餌も肥料も一切やらなくて良いと言うと、農家の子供ですから何かきょんとします。農家は、お米を作ったり、芋を作ったり、いろいろやらなきゃいけない。何もやらないで牡蠣は一人で大きくなるということが不思議なんです。牡蠣やホタテ、植物プランクトンのことがだんだん分かり、太平洋の潮流だけでなく、森林の腐葉土が植物プランクトン、海藻にとって最高の肥料ということが分かって、漁師が「海の恋人」と

言って山に木を植えている話をすると「ふーん」と子供達は納得するわけです。

（子供達が住む）室根村は、富士山の形をした千メートルの室根山を背景としています。気仙沼（湾）の海の近くでは低い山があり、（室根山は）見えませんが、15分ぐらい舟で行くと低い山の上から室根山が出てきます。自分達が遠足で行っている山を海から見るのは、子供達に取ってはショックですよ。子供達に、「山に生えている木が茂って、葉っぱに雨が降って、腐葉土の水が大川に流れてここまで来ているのだよ。ここに、植物プランクトンがいるのかどうか、ちょっと見せるから。」と、プランクトンネットをドボンと入れ、引き上げ、コップにとれる緑っぽいプランクトン「それを牡蠣が食べているのだよ。」と。さらに「こういうものを食べて牡蠣が育っているのだけど、牡蠣がどう味わっているか君達も試してみない。」「これを飲まないと、今日は帰れない。」という、元気な子供達が飲み「キュウリを食べた感じする。」と女の子が言うと、みんな安心して飲むわけです。男の子に「おい君、昨日、大川の土手から立ちションしただろう。」って。「昨日、もしそこに立ちションしたら、それは川から海に流れ込み、最初に体に取り込むのは植物プランクトン、植物プランクトンを君達が飲んだということは、おしっこを飲んだと同じことだよ。」いよいよアイデアが浮かんでくるわけです。

それから筏に戻ってきて、好きなだけ食べろと牡蠣やホタテの貝柱をむいて、子供達に食べさせるわけです。「おいしい」って言うんですね。牡蠣はよくあたるといいますが、我々1万人の子供達を呼んで、そんな事例は1回もないんですよ。それだけ海がきれいなことですかね。

陸（おか）に上がってから、植物プランクトンを顕微鏡で見せます。黒板がないのが残念ですが、すげえ格好をしているんですよ。ものすごく棘があるんですよ。「さっきこれを飲んだということは、お腹に刺さるかもし

れない。ここに刺さっているかもしれない。」と言うと子供達は、「きゃー」と大騒ぎです。先生方は、子供達のらんなとした目を見て「こういう授業ができたらいいな」と。フィールドに出て、実地しながら学ぶということは、本当にどれだけ頭の中に入っていくのか、先生方も、子供達にとっていい体験だなと言ってくれます。

やがて、先生方が感想文を書かせます。子供達の作文を見ると、字が全然違う。字が躍っているんです。その時の体験が、いかに心に響いたかということです。

「私達は畠山さんの所に体験学習に行って、次の日から朝シャンのシャンプーの量を半分にしました。」女の子はお母さんに「お母さん、そんなに雪のように洗剤を掛けては、結局海に流れていって、食物連鎖で結局、自分に戻って来ますよ。」「早く自然界に分解するような洗剤を使いましょう。」娘がそう言うと、お母さんも心に響くじゃありませんか。お父さんに「ほんの少しでいいから農薬を減らしてください、お願いします。」一事が万事で、体験学習した子供達から、親に伝わって行って、親も「ああ、俺は今まで上流で農業をして、海のことは全く考えたことはない。でも、川の流域の生活は注意しないと、海の生き物や漁師に迷惑がかかる。」そういう話を村議員にもすると、議会に行くじゃないですか。室根村の人達はいいい人達で、素直に受け止めるんです。これからの農業は、環境保全型の農業に切り換えていきましょう。なるべく農薬、除草剤を減らそう。山には雑木林も大事だから、そういう方向にも行こう。

上流の人達の意識が変わり、流域全体にじわじわ浸透していくわけです。すると川があつという間に良くなる。皆さんは、自然環境が取り返しのつかないところに来ているのではない、そういう危機感があるじゃないですか。これは私の実感ですが、自然は人間がちょっと注意すれば、あつという間に良くなりますから。大丈夫です。結果 30km の川に 6

万匹の鮭が上がるようになったんです。

それから、絶滅危惧種とっている鰻ですが、私の若い頃には目の前の海にいっぱいいたんですが、ある時点から、ぱったりといなくなりました。それは、やはり農薬、除草剤、一般家庭から流す雑排水に含まれる化学物質です。『森は海の恋人』運動を始めて、20 年を超す頃、植樹祭の苗木を持ち寄って、海を見ていると、見たことのある尻尾が石垣の間から出ていたんです。鰻です。流域の環境が良くなった証拠です。海に様々な生き物が戻ってきているんです。よし、これで私も、こういう環境が戻ってきたから、孫に海を渡せると。

悠々自適な生活をしようとしたときに津波が来てしまったんです。目の前の海が真っ黒になって、生き物が全く姿を消した。これで、我が人生終わりだな。本当に、絶望のどん底で、子供や孫達に言い訳できない気持ちでがっかりしていました。5 月になり海辺で遊んでいた孫達が、じいちゃん海に魚がいるよというんです。小魚がぱちぱち動いているんです。ああやっと魚が戻ってきた。海の環境の中で、何を見なければならぬのか。食物連鎖の出発点、いい植物プランクトンがいますか。でも、それを見る顕微鏡やプランクトンネットは、全て流されてしまった。京都大学の先生方から、千年に一度の被害がある環境がどういう風に変遷していくか調査に行くという連絡を受け、一日千秋の思いで先生方が来るのを待っていました。プランクトンネットで水をとってもらって、顕微鏡で見てもらった。魚類学の田中政雄先生が「畠山さん大丈夫です。牡蠣が食い切れないほど植物プランクトンがいますよ。」本当にこの言葉は嬉しかったです。食物連鎖の出発点である植物プランクトンさえいれば、この海は未来があるんです。瓦礫の撤去が進み、お盆も過ぎましたら海も澄んできて、筏が浮かべられるような環境が整ってきました。全国からボランティアの方々に来ていただいて、山か

ら木を伐り、筏を作り浮かべ、牡蠣の種を下げるという作業が秋にはできるようになりました。

普通は2 年位かけて牡蠣とかホタテが付くんですが、お盆過ぎに種を入れた牡蠣が、翌年の1 月過ぎには出荷ができるようになりました。それはどういうことかということ、海の塩水、海ばかり見るのではなく、背景の川の流域の保全を20 数年掛けてやってきたことが、復活につながっている。『森は海の恋人』文字通り、森と川と海をワンセットで考えることは千年に一度の津波を通して、実証されたということです。

津波でそういうことも分かったわけですが、その前に分かっていることがいっぱいあるんです。小田原、相模湾ですね。わたしは海の人間ですから、ちょっと海の話をして、小田原は定置網が盛んなところ。昭和30 年代は日本一ブリが捕れるところだということをご存じですか。

昭和30 年代、東京の人の贅沢は箱根に冬、ブリを食いに行くことだったそうです。なんと60 万匹、ブリが捕れていた。定置網で。信じられないでしょ。それが、今では8,000 匹という話もあり惨憺たる状況です。

小田原の人達は漁師を含めて地域全体が、もう一度ブリを戻すにはどうしたらいいのかとシンポジウムを開き、私は京都大学の先生方とお招きを受けました。定置網を見に舟で行くじゃないですか。意外と、陸地から近いところに漁場があるんですね。反対側を見ますと、ここに丹沢の緑の山塊が目の前に迫ってくるわけです。もちろん、背景に富士山があるわけです。山に木を植えるという体験している人間は、この背景が重要だとよくわかるんです。

私達は、実際に山に木を植えることと子供達に教育することは、ある意味で人の心に木を植える活動でもあるわけです。この両輪がないと良くならない。

そういうことが評価され、朝日新聞の「森

林文化賞」という賞を受けた訳です。受賞により皇居にお招きにあずかるということになりました。両陛下に何をお話しようか。皇后様は「柞（ははそ）」という詞（ことば）が好きであることが分かりました。皇后様が最も大切にされている和歌は、自分のお母さんを謳った「子に告げぬ悲しみを あらんのを 柞（ははそ）かの母 すがやかに老いたまえける」です。

自分を皇后という立場に嫁がせてしまったためにお母さん苦しみ悲しみもあったが、お母さんきれいに年を取りましたね。という歌です。皇后様にそのことをお伝え申し上げたら、最も大切にしている柞という詞（ことば）がでてきたんです。お話に弾みがついて、皇后様も心の中に、「森は海の恋人」という詞（ことば）が浸透したのではないかと思います。

秋篠宮殿下が生まれる約50年近く前、歌会で「潮」というお題を出されたそうです。皇后様は、土地の漁師の経験に立ってお歌をお読みになった。「春の潮 写す山影 若葉して 水のみどりに 魚がよる」相模湾に流れ込む最大の川は相模川であり、その流域全体が自然に近い形にならないと、相模湾の復活はあり得ないということです。

私達の活動が、小中学校の教科書に載りました。去年から高校1年生の英語の教科書にも。英語で「森は海の恋人」をどう表現するのか良い案が浮ばず、皇后様に相談してみま

した。柞（ははそ）談義が効果を発揮しました。皇后様は「LONG FOR」という熟語を使ったらどうかということでした。「LONG FOR」は、愛しているという意味もありますが、あこがれという意味もあり、少しグレードの高い表現で、お慕い申し上げますということです。海は森を慕い、森も海を慕う、相思相愛ということです。その間に暮らす人間が、何に価値観を持ってどう生きるかということが問われるということです。

英語の専門家からは、現在進行形ではどうか、「THE SEA IS LONGING FOR THE FOREST」「THE FOREST IS LONGING FOR THE SEA」対の言葉で「森は海の恋人」と定義しました。英語圏の人に披露すると「すごくいい訳だ。」と感心します。

公共事業のあり方も、川の流域中心にシフトし、この関係さえ切れなければ、この国は心配のないということが見えてきたんです。環境省がいち早く見出し、新しいプロジェクトを行うとしています。国民全体として、応援していかなければいけないと思うわけです。いろんな意味で山梨は、東京にも近いですし、武田信玄の国でもありますし、歴史的に影響のある国ですから、山梨県民がこのことに興味を持って、まず手始めに相模川の流域の環境を良くして、みんなでブリの刺身を腹一杯食う時代を迎えようではないですか。

オ 第1分科会 「次世代につなぐ若者たちの活動」流域での実践活動と今後の連携
コーディネーター 金山光一（都留文科大学特任教授）
サブコーディネーター 原田 公（麻布大学講師）
（発表者）

■ 宮本秀一：大月市立短期大学・大月森づくり会

短大生が地域実習の授業の一環として、大月森づくり会の活動に参加している。「人と水の関係」～今までとこれから～と題して、山梨県の水資源活用の現状・林業の人不足等の課題と、今後の持続可能な社会の構築について発表した。

■ 神阿部祥子・菊池香帆：都留文科大学・サークル「和み菜家」

富士山の恵みの湧水を活用した、都留市の地域限定・季節限定の貴重な特産物「水掛け菜」栽培のサークル。活動を通して感じた地元住民の環境保全意識の低さ・栽培者の減少等の実態と課題・今後のあり方を報告した。きれいな水に恵まれている地元(上流)の人は、汚してもすぐきれいな水が流れてくるのが当たり前で、その有難さを考えない。人と人がつながって、きれいにして下の方につなげていけたらいいなと考えました。

■ 岸本和純：神奈川県立横浜星陵総合高等学校

「川の生き物たちとの出会い」と題し、相模川での遊びを通して水中生物を知った感動、人との関わり方を知る機会になった、実体験による心と体のリフレッシュにもなったこと等多くの学びを得た報告。成長過程で子供が気軽に遊べる場所の必要性も述べた。

■ 釜谷優太：麻布大学・フォレストノバ

麻布大学他数大学で構成する学生団体の活動。毎月2回相模湖周辺で「森を知る」「森をつくる」「森をつなぐ」を軸に、森林整備活動と環境教育を実施。相模原市内でのイベント出店・啓発活動の報告があった。

□ (ゲスト) 鳥居敏男 環境省自然環境局自然環境計画課課長

今回、若い人たちがこんなに水を守ろう・森を守ろうと活動し、このように集まっていることに驚いている。「森里川海プロジェクト」も環境省だけではできない。色々な人がつながってのこのような動きは心強い。

◇ 「活動の原点が【源流は相模湖である事】にある」との報告に、質問者から相模川の源流は相模湖ではなく、桂川であることの指摘があった。

◇ 若者達の活動への感動と今後へのつながりの課題・期待のアンケートが多かった。

カ 第2分科会 「つなげよう、支えよう」～私たちの税金の使い方を知ろう～

コーディネーター 塙 武郎（大月市立大月短期大学准教授）

（発表者）

■ 山梨県環境森林税：藤原さつき（山梨県森林環境部政策企画監）

県土の77.8%を占める森林保全は水源保全の大きな要である。荒廃森林再生事業には、多額の経費と手間がかかる。荒廃が進んでいる民有林の再生に力を入れた山梨県の森林環境税を基盤とした再生事業の現状報告及び下流域との協働事業の成果・重要性の報告。

■ 神奈川県水源環境保全税：早川清美（神奈川県水源環境保全課）

神奈川の森と水を支える財源として、県民一人当たり年額約890円を負担いただき、水源環境を保全・再生する様々な取組を進めていることの説明。現在2期目（平成24年度から28年度までの5年間）で、税收規模は年額約39億円。施策に県民の意見を反映するため県民会議を設置している。

■ 国の取組み：中井徳太郎（環境省大臣官房審議官）

国が進める「つなげよう 支えよう森里川海プロジェクト」に関する税構想について詳しく語られた。

- 財源があつての水循環の流域保全活動であることを国がきちんと保証し、使い勝手の良い財源支援体制を期待したい。
- アンケートから：両県の環境税・使い道の説明での理解と、新たに水資源保全の課題と重要性を実感したとの声が多かった。

キ 第3分科会 流域での交流・ふれあい ～事例から新たな活動～

豊かな自然環境を育てていくために、
私たちができること

コーディネーター

峯谷一好（桂川・相模川流域協議会）

中門吉松（桂川・相模川流域協議会）

(7) 山麓探偵団 石川慶一郎

富士山麓の自然を知ろうと開始。

240回を越す活動は、山麓の森や山に入り動植物とふれあい観察しながら富士山麓の自然を再発見する。

初夏は中腹でのビバークや奥丹沢源流で野営を行い自然の営みと共振、極寒の2月には、雪の丘に登り青空レストランを設営し食を楽しみながら雪遊びに興じる。自然の奥深さや生き物の不思議さから自然への認識と身体反応の変化を実感している。

(イ) 忍野ユネスコ協会 長田五月

平成8年発足、地域住民を中心とする会員によって、環境活動・未来遺産活動・青少年活動・世界寺子屋運動などを軸に活動を進めている。



7月「AQUA SOCIAL fess!!」、10月「チームエナセーブ未来プロジェクト」を桂川クリーンキャンペーンと位置付けて活動展開している。

県内、神奈川・東京・長野など広範囲から毎回100名ほどが参加する。

(ウ) 相模川湘南地域協議会 中門吉松

a カワラノギクは、絶滅が心配されている絶滅危惧種で相模川、多摩川、鬼怒川でしか生育していない。

中流では、相模原市立湘南小学校が環境教育として、さがみ地域協議会が神沢河原や六倉河原で、種まき・雑草取りなどの保全活動を行う。下流の神川橋下河原では、繁茂したシナダレスズメガヤの除去、カワラノギク保全・再生活動をしている。



b 水ガキ養成講座

川に親しむことは川の自然生態系を体験・理解し、川で遊ぶことは生物の生態を知ることにつながります。川の面白さを知る機会として親子のカヌー、魚取り体験などを実施した。

(エ) 馬入水辺の楽校 臼井勝之

ゴミ捨て場だったところの自然環境を復元して15年経過した。馬入水辺の自然環境は元気になったが、子供達の遊び声が聞こえてこない。都市の住民や子供達たちの自然離れが進み若いボランティアが集まってこない。何とかせねばと「スマホを捨てて野に出よう」キャンペーンを展開しようと思っている。

一緒に力を合わせませんか！

(オ) ゲスト畠山さんのコメント

『『良い子は川で遊ばない』という標識が河原に立ててある。川で遊ぶ事が否定されている』との現状は、報告者からも有り「学校の否定的態度・地域、保護者のとらえ方も同様なので活動団体が全てを担う形になってきている」との課題も語られた。



ク アトラクション

〔薪と音と追分人形のコラボレーション〕

石黒一夫（企画構成演出）、
笹子追分人形保存会、BAN（演奏）

山に囲まれた大月市の、山に捨て置かれた間伐材などを薪にして、舞台に積み上げ、竹で作った照明が飾られた舞台。今回、間伐材の薪は地元「ギャラリー民」の協力により調達、「森づくりの授業」を受けている大月短期大学の学生達により、積み上げ、片付けが行われた。薪を積み上げた舞台は、畠山さんの基調講演にもぴったりの雰囲気でした。シンポジウムの最後、石黒氏演出により、薪と竹で構成された空間で、地元で育まれた伝統芸能「笹子追分人形」と大月市在住のミュージシャン BAN とのコラボレーションが演じられた。幻想的で斬新な舞台は、基調講演・分科会に余韻を残して終わることができた。

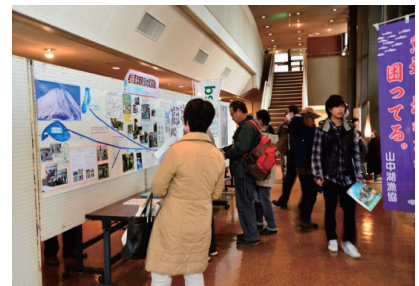
ケ 閉会あいさつ

＜神奈川県代表幹事 倉橋真知子＞

今日は、神奈川から2台のバスで参加した。中には何人かの小学生が、今回の講演者の畠山さんが教科書に載っているということで、親子で参加している。今日のことはきっと印象に残ることと思う。今回、高校生や学生達若者が多く参加してくれている。これから若い人達が活躍してくれることを期待している。最後の舞台は、緊張した話の後で、ゆったりとした有限な世界を感じさせてくれた。

コ パネル展示

今回、会場のロビーで多くの関係者に御協力頂き、パネル展示した。普段あまり顔を合わせる機会の少ない事業者会員にも多く参加していただき、それぞれのブースで説明頂いたり意見交換もでき、ストーブや木工製品、人形など実物を手に取ったり触れることもでき、大変充実した展示を行うことができた。



- 【会員】 ○横浜市水道局 ○(株)いであ ○東京電力山梨総支社
○北都留森林組合 ○富士吉田市外二ヶ村恩賜県有財産保護林組合
○Pal-System 西桂センター○かながわ海岸美化財団
- 【協力】 ○やまなし森の紙推進機構 ○甲斐東部材産地形成事業協同組合
○やまなし木質バイオマス協議会 ○笹子追分人形保存会
- 【主催】 ○桂川源流地域協議会・桂川東部地域協議会 ○湘南地域協議会
- 【共催】 ○大月市

<アンケート>

多くの方々の率直な感想頂きましたが、その一部を掲載します。

- 「相模川は自然の流れにしないと相模湾は良くならない」この言葉が強く印象に残った。「流域全体で考えてほしい!!」このことばも!!「心の中に木(気)を入れる」!!(60代男性)
- 畠山さんの講演を楽しみに参加しました。畠山さんの存在を知ったのは、東日本大震災でした。気仙沼の森と海を守る畠山さんの「山と川・海は三位一体」という考えに衝撃を受けた事を今でも鮮明に覚えています。森の栄養が川・海に影響していることを知り、今まで余り興味が無かった環境保全等に興味が出てきました。今後も環境について知り、廻りに伝えていきたいと思います。(30代女性)
- 高校生から大学生まで若者が、水源等について興味をもっていろいろな取り組みをしていることを知り、私自身も興味を持ちました。「今後彼等のような若者を増やして行くにはどのようなことをすればよいのか、考えていくことが必要になってくるのではないか」とさらに感じました。(20代男性)
- 会場に入りきれないほどの参加者に驚きました。目的税は理解できました。複数県に渡る税の使い道には有効と思いました。(40代女性)

まとめ

今、桂川・相模川流域協議会がやってきたことを、国が大きく進ませようとしている時に来ています。環境省の「つなげよう、支えよう森里川海プロジェクト」、水循環基本法に基づく内閣府の提唱する「流域の総合的かつ一体的管理」とは、まさに当流域協議会の活動そのものです。

今回のシンポジウムでは、若い人達が流域の中で生き生きと活躍していることも見えました。環境税、どのように使われるのか、多くの人達の関心があることもはっきりしました。環境の実践活動には、上流から下流までたくさんの人達が参加してきています。

20年を経過しての流域協議会、若者達にもつなげていき、より多くの皆様と一緒に流域の活動に参加して頂きたい。行政の枠を超え、利害関係を越えて、更に地域の活性化にもつながるよう、流域ガバメント・流域マネージメントに、一緒に取り組んで頂きたいと願っています。

<桂川・相模川流域協議会 流域シンポジウムの開催状況>

	日 時	テーマ	会 場
第 1 回	(1996) H8.3.16	桂川・相模川流域の交流と連携の序章	(大月市) 大月市民会館
第 2 回	(1996) H8.11.23	上流域からの発信	(富士吉田市) 富士五湖文化センター
第 3 回	(1998) H10.2.14	流域環境保全プログラムの発信	(海老名市) 海老名市文化会館
第 4 回	(1999) H11.3.7	桂川・相模川を美しくするために ～流域のゴミ問題～	(相模原市) 相模原市けやき会館
第 5 回	(2000) H12.3.5	桂川・相模川の水をきれいにするために ～石けんと合成洗剤を例として～	(都留市) 都留市文化会館
第 6 回	(2000) H12.11.3	清く豊かに川は流れる ～飲み水から桂川・相模川流域を考える～	(寒川町) 寒川町民センター
第 7 回	(2001) H13.11.18	相模湖を知ろう・遊ぼう・体験しよう	(旧津久井郡相模湖町) 相模湖交流センター
第 8 回	(2002) H14.12.8	森・川・海との新たな交流・連携 ～市民参加による流域の森づくりと上下流交流の促進～	(大月市) 大月市民会館
第 9 回	(2003) H15.11.8	蛇口の向こうの森を考えよう ～飲み水はどこからどこへ～	(横浜市) 横浜市情報文化センター
第10回	(2004) H16.11.27	豊かな水の恵みを後世に ～富士から始まる循環型社会～	(富士吉田市)山梨県郡内 地域産業振興センター
第11回	(2005) H17.11.5	桂川・相模川の未来を創ろう	(相模原市) サン・エールさがみはら
第12回	(2006) H18.11.12	—桂川・相模川水系— 水源地からの警告 ～誰が私たちの飲み水を守るのか～	(上野原市) 上野原文化ホール
第13回	(2007) H19.11.23	桂川・相模川からのメッセージ ～水質と農業のかかわり～	(愛川町) 愛川町文化会館
第14回	(2008) H20.11.8	変わりゆく富士山 ～桂川・相模川の源～	(富士河口湖町) 勝山ふれあいセンター
第15回	(2009) H21.11.21	都会が支える水源林の未来 ～流域材の活用～	(横浜市) 神奈川中小企業センター
第16回	(2010) H22.9.25 ～26	『川は誰のものか』	(厚木市) 相模川三川合流地点
第17回	(2011) H23.11.5	いのちをつなごう ～最上流部で暮らすいきものたち～	(忍野村) 忍野村生涯学習センター
第18回	(2012) H24.11.24	川のをを聞こうよ 桂川～相模川	(相模原市) 相模女子大学
第19回	(2013) H25.10.26	富士山から相模湾へ水は巡る ～紅葉の山中湖シンポジウム～	(山中湖村) 山中湖村公民館
第20回	(2014) H26.12.7	夢枕獺さんの面白い川の話と 川の自然の楽しみ方	(寒川町) 寒川町民センター
第21回	(2015) H27.12.6	桂川から相模川へ 清く豊かに川は流れる ～森は海の恋人～	(大月市) 大月市民会館

4 上下流交流事業

(報告者：峯谷一好)

日時：2015年7月18日(土)

場所：「馬入水辺の楽校」(平塚市)

参加者：馬入水辺の楽校エコアップ隊 14名

水辺の楽校関係者 12名

桂川・相模川流域協議会

山梨県 大人8名 子供5名

相模川湘南地域協議会 4名

講師：三森典彰先生 助手3名

(1) 馬入水辺の楽校での開催

昨年に引き続き下流部の馬入水辺の楽校で開催された。馬入水辺の楽校は、子供達が年間を通じて川の自然に親しむ体験型の行事を行っており、川遊びについて講師、設備、地の利を備えた絶好の場所である。上下流の子供達の交流について代表の臼井勝之さんに相談し、共催で実施することになった。

(2) つながる！海、山、川、人の輪



山梨組もバスで到着。大雨で増水し、川でのプカプカ遊び、魚とりは中止。事前に準備した原っぱ遊びに変更。



三森先生の指導でアイスブレイク「人間知恵の輪」を楽しむ。円を作り、両隣以外の人と手をつなぐ。手を離さずに、輪をほぐしていく。上下流域の子供達が団子状態になり、肌の触れ合う関係となった。



今日は草はらでの活動です。最初に虫さされ対策。ミントで防虫クリームを作りました。お母さんに大人気でした。



2班に分かれて行動。一班はカエル池に、魚網を手にとって、お魚調べ。アメリカザリガニの駆除にも一役！



終わったあとは水性生物の勉強。どんな水性生物がいたかな、ヤゴはいたかな？



虫とり班は、捕中網を持って出発



どんな虫がいたかな。ウスバキトンボやオシオカラトンボを捕まえた。



木陰で楽しい食事



昼休みの後は馬入水辺の楽校を探索。丸太の橋の下に隠れたカニを追う。



カヤネズミの巣を見つけたよ！



泥だらけの体を手押しポンプの水で洗う。



木登りも満喫



楽しかった夏の思い出！また来年！

5 流域ウォーキング

(報告者：中門吉松)

(1) はじめに

相模川は、神奈川・山梨県の県境に架かる境川橋を越え上流側は桂川と呼ばれる。

相模川は、延長 113 k m・流域面積 1,680 k m²、山梨県内の 57.4 k mの区間を“桂川”と呼び、神奈川県内の 55.6 k mの区間は“相模川”で、特に河口から数 k m上流までは、通称“馬入川”と呼ばれている。山梨県側（桂川）流域は約 1,007 k m²である。

平成 27 年度は、相模湖を船で上流の上野原市に向かい桂川流域を巡り始めた。

(2) 第 7 回実施報告

“桂川流域を歩く（上野原市）”

日時：2015 年 8 月 28 日（金）9:00～16:45 参加者：19 名

【案内】上野原市観光ボランティア・酒井章雄さん

相模ダム建設により水没した勝瀬地区居住者が地区の名称を未来永劫に残すため有志が出資して設立した「勝瀬観光」のモーターボートに乗船、船頭さんのガイドでダム建設前の川沿いを辿りながら県境を越え桂川流域を巡る一歩を踏み出した。

ア 相模湖湖面をモーターボートで上流へと向かう

今にも雨が降りそうな中、船頭さんの一声「雨がくる前に上野原に向かいましょう」でスタート。

湖底にある相模川の流路跡を船が蛇行しながら上流へ向う。船上で①相模湖の土砂堆積の状況（右岸の丹沢山塊は脆い、左岸の秩父山塊は堅い）②今年のアオコの発生が少ない（近年は減少傾向にある）③上流からのゴミが溜る（勝瀬橋、ダム堰堤に多い）④諏訪の滝は、きれいだが生活排水で臭い⑤土砂浚渫作業中などの説明があった。意見交換もあり有意義な時間が取れた。



イ 上野原水辺の風景を巡る



上野原には、与謝野晶子が愛した美しい風景がたくさんあり、その中でも桂川の水辺の風景は特に美しく、晶子も多くの歌が詠われている。観光ボランティア酒井さんの案内で歌碑を巡りながら川沿いを歩いた。水辺公園の歌碑は、晶子の業績などを偲ぶ「白桜忌」前に除幕されたばかりであった。

ウ 東京電力八ツ沢発電所、大野調整池見学

東京電力八ツ沢発電所施設は、駒橋の取水口から上野原市の大野調整池を経て八ツ沢発電所まで約14kmにわたる水路式発電施設。明治43年から大正3年にかけて建設された我が国最初期の本格的な水力発電施設であり、水路トンネル・水路橋・大野調整池えん堤などの様々な建造物に高い建設技術が施され水路などが国の重要文化財に指定されている。

*国の重要文化財に指定された施設は20の建造物。

【八ツ沢発電所】営業運転開始：明治45年7月（全号機運転開始は大正2年9月）

出力：4.2万kw 有効落差：116.29m 最大使用水量：41.74 m³/s



エ 龍泉寺で村上住職から上野原の歴史を学ぶ



龍泉寺は、和同年間より伝わる天台宗白蓮寺が前身であり、鎌倉幕府に名馬池月を献上した。この縁から古先禅師により改宗、龍泉寺と寺名を変えたが山号は残した。近年本堂建立などの諸工事に於いて旧礎石や多量の板碑等の出土を見た。注目されるものは平安後期の経筒や、須弥壇から発見された鰐口や密教具である。幻住派の血脈や書画は禅宗史の資料として貴重なものである。

村上住職から、上野原市域の歴史についても分かり易く説明を受けた後に本堂の天井絵、板碑、芋大明神の碑などを見学した。境内の鐘楼は見事で一見の価値がある。

初夏には、寺の裏や近くの小川にホタルが舞い幻想的な世界が現れるとのことだった。

オ 月見が池見学

月見が池は、一級河川桂川の河岸段丘に広がる農地を潤すため、支流の鶴川から明治44年に延長8,700mの「上野原用水」を整備し、昭和6年に造成されたため池である。平成22年3月25日に農林水産省のため池百選に選定されている。

月見が池の横には上野原市浄水場が併設され、近くには中里介山の大菩薩峠の中で「これを月見寺と唱えるのは、月を見る趣が変わっているからです」と書かれた保福寺がある。



(3) 第8回報告

“桂川流域（上野原市四方津～大月市猿橋）を歩く”

日時：2016年1月22日（金）8:30～17:00 参加者：23名

四方津駅前をスタート、桂川沿いの樹林に囲まれた深い溪谷美・沢から流れ込む清らかな水、溪谷の上に開けた段丘上の里地・里山の雪景色を見ながら歩く。

桂川流域の中でも、松留から塩瀬の間は最も溪谷が深く全容を見ることは難しいが、川合橋の上から岩肌を流れる清流と桂川の溪谷美を堪能することができた。

ア JR 四方津駅から桂川の溪谷、段丘上の里道を歩く。

JR 四方津駅から国道 20 号線を越えて山の頂上に向けて「コモア・ブリッジ」と呼ばれる巨大なガラスに包まれたドームが参加者の目を引いた。

駅前駐車場でマイクロバス下車、線路下の地下道を越えて、高柄山方面と書かれた道標を目印に里道を下ると桂川に架かる吊り橋（川合橋）が見えてくる。溪谷に架かる吊り橋の上から眺める桂川は絶景だった。

対岸には、桂川流域下水道川合中継ポンプ場があり、ここから上流の桂川清流センターに送られ下水処理される。



イ 大月市梁川町塩瀬地区～桂川溪流釣り場



塩瀬地区は、桂川右岸の傾斜地が整地された里地で見晴らしの良い景観が続いている。

くねくねと続く里道の横は、桂川から運ばれたものと思われる丸石で積まれた石垣が傾斜地を保護している。建っている屋敷は二階が低く養蚕農家だった名残を漂わせている。深い谷に架かる橋の上から眺める沢の水は小さな滝を為し、滝壺に湛えた清水が桂川本流に流れ込んでいる。

桂川に架かる吊り橋形式の旧塩瀬橋は車両通行止めで封鎖されていたが、橋の袂にある道祖神にはお茶が供えられていた。

曲った坂道を下り、右手に桂川清流センターを見ながら更に下ると桂川漁協の溪流釣り場に着く。

季節外れのため閑散としているが、漁協が管理する小屋の横に流れる水は清らかで、釣り場に露出した岩肌の上に立って眺める桂川溪流は素晴らしかった。



ウ 桂川清流センター見学



桂川清流センターは、桂川流域の富士吉田市の一部、都留市、大月市、上野原市、西桂町の5市町の汚水を一括処理する終末処理場として、平成16年4月に供用開始されている。

平成26年度末現在の処理能力は15,000 m³/日（下水道普及率29.8%、流入下水水量約6,000 m³）となっている。汚水は標準活性汚泥法によりきれいになった処理水を、さらに紫外線で滅菌して桂川に放流

している。桂川清流センターの概要説明を受けた後、集中監視室・水質試験室・最初沈澱池・最終沈澱池、山梨県・神奈川県の一共同事業として桂川清流センターのリン除去を目的とした凝集剤添加設備（平成26年度供用開始）などを見学した。

エ 日本三奇橋・猿橋、国重要文化財・ハツ沢発電所の第1水路橋見学

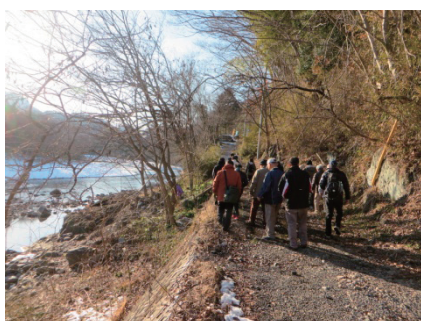
現在の猿橋は昭和59年8月架け替えられたもので、嘉永4年（1851）の姿が復元され兩岸から迫り出して造られた橋は桂川の溪谷美と調和して国指定の名勝となっている。

猿橋の50m下流に架かる第1号水路橋は、明治43年に着工、大正3年に完成した、東京電力ハツ沢発電所（水路式）施設の一つで平成17年12月に国の重要文化財に指定されている。



水路橋を上から覗くと桂川から取水された水が滔々と流れるのが見える。橋の向こう側は第3号隧道でこちらも国の重要文化財指定となっている。

オ 宮谷地区の第2号開渠、桂川の富士講精進場跡を見学



国道20号線沿い700mほど移動して「宮谷入口」を桂川方向に下る小道に金網で覆われた水路の第2開渠（重要文化財指定なし）が横切って流れる。

さらに民家の間を下ると左手の岩場に「桂川石仏群」があり、その中に富士講碑が2基含まれる。

この辺りは旧甲州街道であり、富士講の精進場跡にあたる。白装束に身を包んだ道者達が富士山から流れる桂川の神聖な水で身を清めたという。

残念ながら、河原からは道者達の禊で賑わった往古を偲ぶことはできなかった。

6 環境調査事業

(1) 身近な水環境全国一斉調査

(報告者：宮野 貴)

ア はじめに

本調査は環境調査事業のひとつとして、2005 年度から取り組んでいるもので、全国一斉に行われた「第 12 回身近な水環境の全国一斉調査」(一斉調査日：6 月 7 日)に参加する形で実施したものです。今年度は全国約 5,800 地点で調査が行われ、流域協議会では約 45 人が参加し、桂川・相模川流域を中心に 143 地点で調査しました(表-1 参照)。

イ 調査の概要

調査は、全国統一の調査項目である COD(化学的酸素要求量)を 3 回測定し、また、ごみの有無、濁り等、水辺の状況について判る範囲で観察しました。

ウ 今回の調査結果の概要

各調査地点の COD の中央値(3 回測定した真ん中(2 番目)の値)を、流域内外で平均したものを表-2 に示します。

平均値そのものは毎年若干の変動はあるものの、観測地点がほぼ固定化されているせいか、表-2 の区分間の値の差は、毎年驚くほど酷似しています。

表-1 調査地点数

	山梨県内	神奈川県内	計
桂川・相模川流域	37	71	108
他流域	3	32	35
計	40	103	143

表-2 流域内外の平均値
(COD 中央値) 単位:mg/L

	山梨県内	神奈川県内	計
桂川・相模川流域	2.1	3.2	2.8
他流域	2.3	4.3	4.1
計	2.1	3.5	3.1

エ 相模湖の経年変化

今回は、流域のほぼ中央で、神奈川県民の大きな水がめである相模湖における代表的な 3 地点の経年変化を図-1 に整理してみました。

これによりますと、湖への流入口である桂川橋(上野原)での水質には変動がありますが、湖の最下流部の相模湖大橋(ダム直上流)の水質は安定していることが見て取れます。

さあ、2016 年度は、あなたも調査に参加してみませんか!

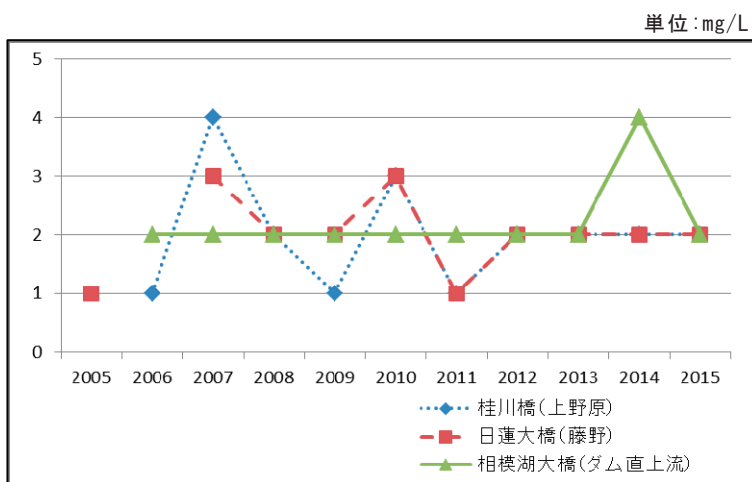


図-1 相模湖の代表 3 地点の水質推移(COD 中央値)

(2) 相模川支流溪流の生態系回復事業

(報告者：岡田一慶)

ア 砂防ダム、治山ダムに生物多様性保全の観点位置付く

2015年11月に相模川流砂系総合土砂管理計画が策定され、砂防ダムについては上下流の連続性の確保の重要性が以下の様に位置付けられた。

「総合土砂管理の目標

目指すべき姿の具体化及び発生の原因とその影響の程度を解明し、関係機関で連携して以下の保全に努める。

山間溪流環境の保全

土砂災害を防ぎつつ、山間渓流域の土砂移動の保全を図ることで、生物の移動の連続性の保全に努める。」

これによって山間溪流環境を保全することが明記され、砂防ダム事業について、山間溪流の生物多様性の保全の観点位置付けられることになった。

イ 砂防ダムに関する意見交換

今回の意見交換ではそれを踏まえて、今後の砂防ダムの事業について山間溪流の生物多様性の保全をどのように具体的に実施していくのかが焦点になった。

砂防海岸課は既存のクローズ型ダムの毀損状態を目視によって調査し、来年度には報告書をまとめる予定であることが判った。毀損の程度や様々な条件を検討し、クローズ型ダムのスリット化も検討することを提案した。

治山ダムについては、2014年10月に札掛林道の仏沢スリット型治山ダム見学を行ったが、今年度は治山ダムの検討はできなかった。

ウ 治山ダムも流砂系の中で考える

治山ダムは土砂の動きを止めることが基本で、今までスリットダムはほとんど考慮されていない。ただ、上流に巨岩や倒木が存在する場合には下流に流出すれば災害が想定されるので、そのような場合は巨岩や倒木を補足可能なスリットダムが検討されているが、物理的に山の動きを完全に止めることは不可能で、下流に土砂をうまく移動させることを考える必要がある。

2015年に制定された相模川流砂系総合土砂管理計画では「山・川・海の各域を一貫して捉えた土砂の移動領域である流砂系では、河道形状の変化や沿岸の海岸侵食、ダムの堆砂など土砂移動に係る様々な課題が顕在化しはじめてきた。こうした状況の改善には、流域内個々の取り組みには限界があり、流砂系の土砂移動が適正に行われることが必要となる。」と明記され、その趣旨として、治山ダムも砂防ダムと同様に生物多様性の保全の観点から上下流の連続性を確保するスリットダムを積極的に検討することが求められている。治山ダムについてもスリットダムを提案していきたい。

(3) 地下水・湧水調査

(報告者：中門吉松)

ア はじめに

2014（平成 26）年 7 月水循環基本法が施行され、“健全な水循環”への配慮が求められる。「桂川・相模川アジェンダ 21」の行動指針として「地下水・湧水の保全対策」が掲げられているので、実践活動として流域の地下水利用・湧水地点の現況把握を実施する。

イ 調査内容

	取り組み	
年 度	項 目	内 容
平成27年	湧水実態調査	・流域市町村把握件数、公表内容について
		・相模川流域の湧水把握状況、取組み状況
平成28年		・桂川流域の湧水把握、取組み状況
	地下水利用実態調査	・地域産業資源としての水利用（ミネラルウォーターなど）
平成29年		・地域住民の水道水としての水利用
	調査のまとめ	・調査結果まとめ、桂川・相模川湧水マップ作成

(7) 活動期間と取組み

(イ) 湧水実態調査

- a 環境省は湧水保全・復活ガイドラインを定め、流域市町村の湧水把握件数・活動状況などが公表されている。現地を訪れることで概要把握することができる。

回答市町村名	湧水の件数	調査時点	湧水の実態把握の有無
富士吉田市	11	平成25年2月1日	○
都留市	10	平成25年1月現在	○
西桂町	2	平成27年1月13日	◎

* 確認できる市町村：桂川流域（上記表など 5 市町）、相模川流域（5 市町）

b 相模川流域の湧水把握・取組み状況

環境省のサイトで公表されてない地点は市民からの情報として、平塚市（松岩寺の不老水）、愛川町（半原峠下ズザ沢の湧水）清川村（法輪堂の湧水）など多くの湧水地点を把握することができた。市町村の取組みは、相模原市環境基礎調査報告書（地下水と湧水の概況）、座間市 HP（湧水案内図）等で概況を知り得た。

(ウ) まとめ

- ・環境省のガイドラインなどで調査、保全内容が明確になっている。
- ・各市町村の取組みは地下水利用の多寡により公表に差がみられる。
- ・相模川流域の湧水現況把握ができた。



7 ホームページ運営事業

(報告者：神奈川県環境農政局水・緑部水源環境保全課)

(1) 事業内容について

流域協議会では、広く情報を発信するため 2001 年 9 月からホームページを開設しました。ホームページの運営については、運営委員会を組織して運営方針を定めるとともに、迅速な情報発信のため、委託により掲載内容の更新等を行っています。

今後もより一層、ホームページを活用して流域協議会の事業内容を周知し、流域環境保全活動の大切さや流域協議会への参加を呼びかけていきたいと考えています。

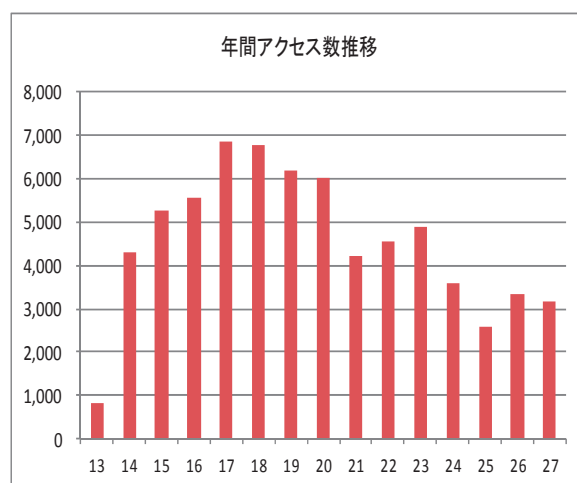
(2) アクセス数について

今年度のアクセス件数は、3,160 件となり、前年と比べて 200 件減少しております。

これまでの累計件数は、68,152 件となりましたが、より多くの方にアクセスしていただけるよう、よりよい情報発信に努めていきます。

【年度別アクセス数】

年度		年間 アクセス数	累計 アクセス数
西暦	平成		
2001	13	800	800
2002	14	4,299	5,099
2003	15	5,266	10,365
2004	16	5,561	15,926
2005	17	6,853	22,779
2006	18	6,803	29,582
2007	19	6,190	35,772
2008	20	6,008	41,780
2009	21	4,226	46,006
2010	22	4,540	50,546
2011	23	4,880	55,426
2012	24	3,609	59,035
2013	25	2,597	61,632
2014	26	3,360	64,992
2015	27	3,160	68,152



【訂正とお詫び】

これまでの年度別アクセス数について、改めて確認を行ったところ、前年度までの活動報告において、2013 年度及び 2014 年度の年間アクセス数、2003 年度以降の累計アクセス数に誤りがありましたので、訂正してお詫び申し上げます。

※ 2012 年 10 月から、3 時間を経過しないうちに再度ホームページを閲覧した場合は、アクセス数にカウントされない設定としています。

桂川・相模川流域協議会
ホームページアドレス
<http://katurasagami.net/>

8 会報誌の発行

(報告：山梨県富士・東部林務環境事務所環境課)

桂川・相模川流域協議会の活動状況やアジェンダの進捗状況について、広く会員等に周知するために、会報誌「あじえんだ」を年2回発行しており、今年度は、第35号(2015年11月)及び第36号(2016年3月)を発行しました。

第35号では、6月に開催された桂川源流地域協議会(2015年4月)発足記念シンポジウムの概要報告を巻頭に、さらに「馬入水辺の楽校」での上下流交流事業(2015年7月)の様子を報告しております。また、流域を巡る流域ウォーキング(第7回)は上野原市を、また流域紀行は厚木市七沢方面を訪問し、地域の風土や生活感を思いのままに語っています。それ以外に「鮎の漁撈儀礼」や「桂川・相模川の昆虫シリーズ」、新たに連載を開始した「桂川・相模川の植物シリーズ」等身近に生きる生物を紹介しています。最後に大月市で開催する「第21回流域シンポジウム」を紹介し、参加者への広報を行いました。

また、第36号では、巻頭で12月に開催された「第21回流域シンポジウム」の概要報告を行い、さらには「水ガキ養成講座」(8月)の実施様子を報告しております。

また、恒例の流域ウォーキング(第8回)は四方津から猿橋を、流域紀行は座間市を訪れております。それ以外に、「相模川の高瀬舟」(前編)の話や横浜市水道局の水原林を守る活動等を紹介しております。

なお、会報誌のバックナンバーについては、桂川・相模川流域協議会のホームページ(<http://katurasagami.net/>)からご覧いただくことができます。



9 地域協議会の活動

(1) 桂川・東部地域協議会（報告者：山梨県富士・東部林務環境事務所）

(2) 桂川源流地域協議会（報告者：樋口重喜）

ア 役員会の開催

【桂川・東部地域協議会】

2015. 4. 27（月）第1回役員会

2015. 7. 6（月）臨時役員会

2015. 7. 29（水）第2回役員会

2016. 1. 21（木）第3回役員会

【桂川源流地域協議会】

2015. 5. 8（金）第1回役員会

2015. 7. 6（月）臨時役員会

2015. 7. 29（水）第2回役員会

2016. 1. 21（木）第3回役員会



イ 総会の開催

(7) 2015. 5. 20（水）

南都留合同庁舎大会議室

両地域協議会で共同開催

【概要】総会では、桂川流域の環境保全を図り、地域に密着した維持可能な循環型環境保全社会を築くことを目的とし、引き続き森林保全体験や環境学習会等様々な事業を実施することを決定した。

(4) 「2015 桂川源流地域協議会発足記念シンポジウム」を共同開催

- ・テーマ：富士山麓から相模湾へ 113 km水の旅
- ・日時：2015（平成27）年6月28日（日）午後1時30分より
- ・場所：山梨県富士山科学研究所（山梨県富士吉田市）
- ・参加者：約100人
- ・基調講演：国際日本文化センター名誉教授 安田喜憲氏
- ・ゲストスピーチ、パネルディスカッション

今回のシンポジウムは、2015年4月に桂川源流地域協議会が発足したことを記念して開催しました。（映像記録がホームページにUPされています。）

桂川源流地域協議会は、2013年に世界文化遺産登録直後の富士山の麓の山中湖村で開催された「流域シンポジウム」を発端とし、源流地域内6市町村、事業者（主に漁業協同組合）及び環境保護活動の市民団体等で発足しました。これにより、富士山麓（源流）から相模湾まで、特色ある地域協議会が連結したことになります。

まず、会長の樋口重喜が、設立の主旨や経緯等について説明しました。

続いて来賓の地元選出国會議員、県會議員、市町村長から祝辞を頂戴しました。

（第一部）基調講演

基調講演は、静岡県補佐官で国際日本文化研究センター名誉教授である安田喜憲先生が「流域森里海の循環文明とは」と題し、行いました。

安田先生は、「上流の住民が下流の住民にものが言えるようになってきた。それは、生命と水の循環系である富士山が世界遺産になったことである。



我々は、駿河湾の海底から富士山の山頂までは約 6000m の落差、地球規模でいうと「絶壁」に住んでいる。その中で、生命の水の循環系がなければ生きていけないということを知っており、守ってきた。それは、私たちの祖先がそのことを直感的に感じとり、その潜在意識は連綿と受け継がれている。

今後も、生命の水の循環を持ち続けるためには、人と自然に対して礼節をもち、卑しい人間にならない、嘘をつかない、利他の心を持つ、ことを守っていくことである。その上で、日本人が大切にしてきた人を信じ、自然を信じ、未来を信じること、さらに、過去に感謝し未来に責任を持って生きることである。

今までは、動物文明のきらびやかさに圧倒されてきたが、これからは動物文明（畑作牧畜文明）から植物文明（稲作漁撈文明）へとライフスタイルを変え、森里海の循環文明を復活させることが我々の使命である。」と力説されました

（第二部）ゲストスピーチ&パネルディスカッション

最初に、ゲストとしてお招きした環境省大臣官房審議官である中井徳太郎氏が、現在取り組んでいる「つなげよう、支えよう森里川海」プロジェクトの現状や課題、今後の目標、達成へのアイデア等、資料等を使ってお話をされました。

概要は、「森里川海の保全・管理に対する地方公共団体や企業、民間団体等の意識の高まり、自発的な取り組みも進みつつある中で、環境省だけではなく、地方公共団体、有識者、先進的な取り組みを実施している方々と対話や議論を行いながら、森里川海の恵みを将来にわたり享受し、安全で豊かな国づくりを行う基本的な考え方と、対策の方向を取りまとめる。」というものでした。

その後、3人のパネラーに安田先生や中井審議官を交えたパネルディスカッションに入りました。まず、各パネラーによる課題、取り組みについての話題提供がありました。

- ・瀬子義幸氏（富士山科学研究所特任研究員）からは、富士北麓の地下水質の特徴やバナジウムと健康について

- ・羽田金祝氏（山中湖漁業組合長）からは、漁協の取り組みと悩み、湖の環境整備、今後の取り組み方針について
- ・杉本光男氏（山梨県森林組合連合会長）からは、経済面と環境面との矛盾した課題に挑戦している森林経営の現状、現在の取り組み等についてその後、樋口がコーディネーターとなり、桂川源流地域の諸問題や今後の方向性を探るディスカッションを行い、貴重な時間を過ごすことができました。

シンポジウム終了後、中井審議官から、桂川・相模川流域協議会のこれまでの活動について、『先駆的活動』との評価をいただきました。

◆ 最後に「源流域からのアピール」を提案され、全員賛同で採択されました。

～源流域からのアピール～ 要旨

- ① 水源域に暮らす私達は、水環境や森林保全に努め、下流域にきれいで安全な水を届ける重大な責務があります。
- ② 下流域に暮らす人達には、水源域の環境保全、経済の活性化、安定した暮らしのため共に支え合う取り組みを呼びかけます。
- ③ 森・里・海の循環文明を具体的に示す『富士山モデル』の確立を目指し、流域の自治体・住民・事業者等の連携を深め、さらなる水源環境保全に向けた確実な活動を進めたいと思います。



ウ クリーンキャンペーン

【桂川・東部地域協議会、桂川源流地域協議会】

忍野ユネスコ協会が忍野村内で行ったクリーンキャンペーンに協調参加

実施日 2015. 7. 4 2名
2015.10.17 1名

【桂川・東部地域協議会】

2016.1.8(金)に東桂中学校の生徒・協議会員を含め55名で、都留市内夏狩湧水のクリーンキャンペーンを実施。(ごみ袋60袋回収)



エ 上下流地域活動事業

【桂川・東部地域協議会、桂川源流地域協議会】

「水源環境保全・再生かながわ県民会議」に対し、今後10年間の桂川流域に対する「水源環境保全税」特別対策事業での経費配分についての検討を提言する。

第25回(横浜市) 6名出席
第26回(厚木市) 2名出席

オ 自然再生エネルギー調査

【桂川・東部地域協議会】

自然再生エネルギー(風力発電)を利用した発電所建設の可能性を検討するための現地調査を2回実施(2015.5.13及び10.15)したが、メガワット級設備の運搬が困難であることが判明し、今回で調査(風力発電)は終了。

カ 河川環境調査他学習

【桂川・東部地域協議会、桂川源流地域協議会】

2015.6.7(日)身近な水環境全国一斉調査に参加した。

(3) 桂川・相模川さがみ地域協議会

(報告者：有井一雄、岡田一慶、倉橋満知子)

ア 相模川のカワラノギクの管理保全事業

さがみ地域協議会が保全管理している圃場は、2008 年度～2010 年度造成の相模原市大島（左岸神沢河原）と愛川町六倉（右岸愛川緑地公園下流側）にある。また六倉では、2013 年度までに緑地公園内にある釣り堀の池を浚渫した底泥を捨てた場所にも 2015 年の春に種まきをして、2015 年度には草取りの整備を行ったので、昨年秋には市民部会を兼ねてお花見を実施するほど見事な開花を見ることができた。



釣り堀脇の新圃場は、草取りに多くの時間をかけざるを得ないほど雑草が物凄く、さすが富栄養の浚渫泥を実感。その分、2015 年度には、六倉下流側の広大な圃場、また左岸神沢河原の 2008 年からの旧来の圃場には、草取りもあり行けておらず、アメリカネナシカズラの猛威には少々手こずってしまった。

2015 年度は、夏前に少ないながらそこそこの出水もあって、神沢河原も六倉下流側の圃場も 50cm くらいは冠水している。雑草の種子等はこの程度の出水のほうが、その多くが圃場にもたらされて、秋にはコセンダングサやネナシカズラ、シナダレスズメガヤ類が繁茂してくる原因となっているものと考えている。

2016 年度は、六倉の釣り堀脇の新しい圃場の上流側にも種まきをしていき、また、2015 年度に手がまわらなかった神沢河原や六倉下流側の旧圃場にもさらに厚く種まきをしていく予定であるが、これらは今後ともあまり手

を加えないで見守っていきたいと考えている。

イ 相模原市「みんなの消費生活展」参加

相模原市主催の第 47 回「みんなの消費生活展」に参加しました。

日時 2015 年 10 月 16 日（金）、17 日（土）
場所 ミウイ橋本 5 階 インナーガーデン
来場者数 2 日間延べ 1100 人

パネル展示とアクリルタワシの編み方実習を行いました。



ウ 厚木環境フェア展示参加

日時 2015 年 10 月 25 日（土）
場所 厚木市中央公園

流域マップやアクリルタワシに多くの人の関心呼びました。



エ 流域材の活用推進

「富士山の森が街にやってくる」

相模川上流部の木材で家を建てる実施例として、相模原市で建設中です。建設後、モデルハウスとして、見学会を実施して応援していきます。

オ 流域探訪

流域境界の山を登り、森や沢の現状などを見る事業を行いました。

2015 年 4 月 23 日 生藤山

2015 年 11 月 27 日 大室山

カ 水ガキ養成講座

2015年8月22日、相模川河口から6kmの神川橋下流寒川町の河原で「水ガキ養成講座」を馬入水辺の楽校と共催し、相模川湘南地域協議会に協力していただき、開催した。

この企画は川で遊ぶことが少なくなった子供やその家族に相模川の姿を五感で感じ愉しむことで、相模川を大切に思う気持ちを育んでもらおうというものだ。事前の広報や様々な準備がうまく分担され、スタッフ含め100名近い参加者があった。

開催場所には稚魚や水生動物の揺りかごとして、また洪水時に魚等の退避場所として生物多様性における川の重要な生態系を構成するワンドがある。この場所は手網で魚やエビ、ヤゴなどを獲り、手で触り、実際に観察できる場所だ。また、本流の相模川は水深が浅く、流れが緩やかでカヌーの試乗体験には適地である。今回の水ガキ養成講座の企画内容はワンドでの生物観察会とカヌー試乗という体験型講座である。

簡単な挨拶の後、全員ライフジャケットを装着して川に入り、川に身を任せ、流れながら100mほど下流のカヌー試乗場所に移動することにした。全身がライフジャケットの浮力に支えられて川を流れる感覚は日常の生活では得られない特別なものだろう。



その後、2班に分かれて、生物観察とカヌーを楽しんだ。

生物観察ではハヤ、チチブ、ヌカエビ、イチトンボのヤゴなどの生物が観察された。

ただワンドに流入する伏流水が少なく、また本流と繋がっていなかったため、量的には比較的生物数は少なかった。



カヌー試乗ではスタッフの見守り体制がしっかりしていたので、子供達は安心してカヌーを楽しんでいたようだ。親子でカヌーではお父さんやお母さんが頼もしく見えた。小学低学年の子供たちが一人でカヌーに挑戦していた。その表情は凛々しく、微笑ましい。



相模川に対する人の関わり方は相模川の川らしい姿に大きな影響を与える。相模川に生息する生物が、人間の活動によって生息、生育する場所を奪われ、減少している現状を改善していくことは、様々な方策があるが、子供達が相模川で遊び、学ぶことも大切なことのひとつだ。

この企画は多くの人たちの協力で成功した。馬入水辺の楽校、相模川湘南地域協議会のメンバーに感謝したい。

(4) 相模川湘南地域協議会

(報告者： 峯谷一好)

ア 運営委員会の開催

下流部市民会員と行政（湘南地域県政総合センター・平塚市・茅ヶ崎市・寒川町）をメンバーとして、平塚市、茅ヶ崎市、寒川町で、計 11 回開催した。



イ 総会の開催

4/8 平塚市で開催し、事業内容・会計・役員体制について審議し承認された。

ウ 相模川左岸神川橋下河川敷におけるカワラノギクの保全・再生（圃場の整備）



・圃場について

国土交通省京浜河川事務所が、大出水

時に平塚側堤防を直撃する流れを中央部に誘導する為に行った神川橋下流河道掘削工事が 2015 年 3 月末に終了した。工事時に河道周辺の土砂とその上に繁茂したシナダレスズメガヤが除去され、一面に石河原が復元した。

・カワラノギクの播種 4/5-8 人

工事で復元した石河原にカワラノギクを播種した。当日は、微風少雨、種を持って手元でふると、種が静かに広がって、石の間に着地する、絶好の条件だった。

・ 4/12-7 人、4/19-8 人

追加の播種と昨年の大水で堆積した泥の層を剥ぎ取った。

・ 5/17-5 人、6/4-5 人、6/21-6 人、

苗は、第一、第三圃場ではカワラノギクがまずまず見られたが、前年の大水で泥に覆われた第二圃場は少なかった。たっぷり種播きした第四圃場内には苗が無かったが、川側の河原にロゼットを確認した。

・ 7/5-2 人、7/18-4 人、7/25-10 人、8/2-8 人、8/16-7 人、8/30-2 人、9/6-3 人

第一圃場ではカワラノギクが元気に成長したが、第二・三圃場は雑草が多く、猛暑の中、圃場の草刈、ゴミ拾い、散水に皆さん頑張りました。

・ 9/11、9/19、9/29、10/1、10/4、10/6、10/8、10/10 各 1-3 名

大水で圃場周囲のロープに絡み付いた枯草類を清掃、圃場の草刈などを行う。10/6 第一圃場で開花第一号を確認した。

・ 10/18、10/20、10/22、10/25 各 1-3 名

第三圃場を中心に草取りを行い、雑草の下に多くのロゼッタが観察された。花が咲くまでは気付かなかったが、圃場の雑草の中にカワラノギクが咲いていた。これらのその周りを除草し日が当たるよ

うにした。

・11/1 カワラノギク満開、11/8 鑑賞会



【開花数推移】

圃場	2011	2012	2013	2014	2015
第一	315	1650	865	588	70
第二		785	2145	1068	17
第三			357	14700	350
第四				(蕾 40)	0

今年は圃場外の川側河原にも広がった。

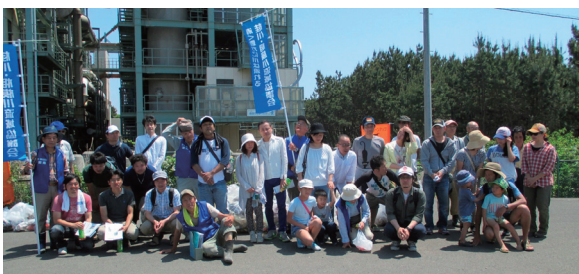
第一圃場 100m 下流側 17 株、第一圃場横 6 株、第四圃場横 11 株。

・12/27 中流部六倉で種採り。

大きな袋 3 個に 7.1 kg を確保した。

エ 相模川クリーンキャンペーン

5/10 午前。平塚、茅ヶ崎のタウンニュースにも載り、青空の下 50 名もの参加を得て、砂州の上に転々と広がる人工物の除去を行った。終了後、人工物が無い砂浜に各自大いに達成感を味わった。



オ 身近な水環境の一斉調査

6/7 前後に、湘南地域の市民会員が相模川、駒寄川、引地川、千の川、金目川、花水川、鈴川、渋田川、河内川、高根川など

70 地点で水質 (COD) を調査した。

水質推移	2011	2012	2013	2014	2015
測定数	81	57	74	69	70
良化地点	33	20	14	25	27
悪化地点	15	9	16	10	15

カ 寒川河原で自然体験

10/17 雨天のため、河原での行事は中止。オオブタクサとシナダレスズメガヤなどの植物、カワアナゴ、テナガエビ、マハゼなどの水生生物の展示、河原の石を使ったストーンペインティング、河原の植物コセンダングサ (ダーツ用)、クズのツタ (縄跳び、綱引き、輪投げ)、セイダカアワダチソウ (やり投げ用) などで、子供達が元気に遊びまわった。

キ 学習会 相模川桂川を通して荒川源流

2/25 日頃圃場管理を行っているメンバーを中心に 21 名が、源流部の太古のからの時間が作った源流の景観と透明感に感激した。

ク 平塚市・茅ヶ崎市・寒川町のイベント参加

次のイベントで「相模川検定試験」「ミミズと仲良くしよう」「川の自然保護活動パネルの展示」等を行う。

- ・平塚市緑化まつり 4/26
- ・ひらつか環境フェア 7/26
- ・ひらつか市民活動センター祭り 9/29
- ・ちがさき環境フェア 9/20
- ・寒川町環境フェスティバル 5/17
- ・寒川町産業祭り 11/22

ケ その他の活動

○ 寒川町相模川美化キャンペーン

5/31 開会あいさつで、カワラノギクの保護をお願いし、ゴミ拾い終了後シナダレスズメガヤの駆除を行った。

○ 上下流交流事業を支援 7/18

10 外部との交流・連携

(1) 平成 27 年度 水源環境保全・再生かながわ県民会議報告

(報告者：倉橋満知子)

今年度は「第 2 期実行 5 か年計画」が平成 28 年度で 10 年となるため、これまでの成果と課題について総括し、次の 10 年に向ける準備の年度として推移してきました。



かながわ水源環境保全・再生施策のこれまでの取り組みをまとめて、平成 27 年 7 月に県民フォーラムを開催し、県民から意見を回収し、第 3 期かながわ水源環境保全・再生実行 5 か年計画の骨子案を同年 10 月に県民フォーラムで示し、平成 28 年 1 月に県民フォーラムで素案を提示しました。

また、事業モニターでは、箱根町の地下水保全対策と小田原市の河川・水路の自然浄化、秦野森林組合の長期施業受託事業、間伐材搬出促進事業の森林づくり事業モニターに参加しました。平成 28 年 3 月にはもり・みずカフェに参加予定をしています。

(2) やまなし森づくりコミッション

(報告者：河西悦子)

平成 19 年 8 月に発足した「やまなし森づくりコミッション」、山梨県内で企業・団体の森づくり活動をコーディネート・サポートし、森をめぐる新しい協働としての取り組みが始まりました。

現在 38 か所、桂川流域では 7 か所で継続活動しています。

- ・富士急行(株)：西桂町 〈H17.9－H29.8〉
- ・キューピー(株)：富士吉田市 〈H19－〉
- ・都留文科大学：都留市 〈H20.4－〉
- ・日本・オフィスシステム(株)：小菅村 〈H21.9－H31.8〉
- ・NPO 法人ドングリの会：山中湖村 〈H22.4－H27.4〉
- ・サントリーホールディングス(株)：小菅村 〈H25.4－H55.3〉
- ・(公財)栗井英朗環境財団：富士吉田市 〈H25.4－H30.3〉

大きい森林面積を抱えている大月市・上野原市内では、残念ながらこの森づくり活動は行われていません。今後、神奈川県などの企業・団体との取組が期待されます。また、植樹や森林整備のためのヘルメット等資機材の貸し出しも行っています。

(3) 相模川・川づくりのための土砂環境整備検討会

(報告者：相模川・川づくりのための土砂環境整備検討会

市民委員 氏家雅仁)

平成 28 年 3 月 14 日に第 14 回土砂環境整備検討会が開催された。

検討会では、11 月に策定された相模川流砂系総合土砂管理計画について報告が行われ、その後、計画の具体化に向けての実施方針が説明され、検討会委員による議論を行った。(管理計画や、検討会の資料は「相模川土砂」で検索し、京浜河川事務所の HP で PDF 資料が入手できる。)

管理計画では、具体的に対策を行う 2 点を重点課題として設定している。

① 茅ヶ崎海岸（柳島地区）の侵食対策

ダムにより上流からの土砂供給が遮断されたため、相模川の河原ばかりではなく、茅ヶ崎の砂浜が消失するという大きな影響が出ている。

この対策として、これまで海岸に相模湖ダムの浚渫土砂をダンプカーで運び入れて養浜を続けている。今後、相模ダムの浚渫土砂を相模川の河原に置砂する量を大きく増やして、台風などの増水時に下流から海まで流し、養浜の変わりに河からの土砂供給で砂浜の保全を行えないかという計画だ。これまでの置砂は、座架依橋下流に 5,000 m³を置いてきたが、この量を増加するとともに、他の場所の河原での置砂の実施を目指してゆく。

② 河道内の土砂移動の極端な不連続性の是正

磯部頭首工（取水堰）では、堰上流部に土砂が堆積し中州が林のようになっている。一方で土砂が流れない下流側では、ひどい深掘れが発生して、堰の上流と下流で大きな段差が生まれている。この対策として、磯部頭首工の改築が計画されている。たとえばラバー堰のような、土砂を流下させることができる堰が案として出ている模様。

この土砂管理計画の具体的な実施のために、相模川流砂系総合土砂管理推進協議会が昨年 2 月に設置された。メンバーは、神奈川県と山梨県の河川・海岸部局と、国の京浜河川事務所・相模川水系広域ダム管理事務所の開発部局のみ。

議論の中で氏家（市民委員）から以下のような意見を述べてきた。

- ・ 溪流の保全を理由に砂防堰堤の建設整備が示されているが、本当に必要なのか？スリット式で本当に土砂の供給や生態系の保護が可能なのか？砂防ダムは山の奥深くに建設され、市民の目にもあまり触れない。砂防ダム問題に取り組む市民団体は「溪流保護ネットワーク」ぐらいしかない。砂防ダムの新設に当たっては、計画段階から市民に説明して、市民の意見を聞く場を持って欲しい。

- ・ 磯部取水堰の改築では、川を全面せき止めとする堰堤しか方法はないのか？川が連続して流れる形での取水方法も検討して欲しい。
- ・ 置砂については、城山ダム直下・小倉橋下流の河原に質の良い土砂をおくことは検討できないのか？現在のダムの浚渫土砂のようにシルト分の多いものではなく、相模湖のもっと上流部からの土砂を、農業用水の取水堰に影響しない形で供給することを検討できないか？
- ・ 中津川の河原の環境改善のために、大雨のときに被害が出ない範囲で放流量を増やすことを具体的に検討して欲しい。
- ・ 相模川流砂系総合土砂管理推進協議会は開発部局のみで構成されているが、環境系の担当課を入れて、環境保全の視点を議論に加えた方が良いのではないか。
- ・ 神奈川県より以下の説明を受けた。厚木の三川合流地点の河原の土丹露出の対策として、大きな石を水制工とし、その間を砂利で被覆する工事と、川の流路を海老名側に誘導する工事を行ってきたが、砂利は出水のたびに流されてしまい、なかなか根本的な対策が難しい。

これに対して、三川合流地点は市民の利用が多いところなので、対策を続けて欲しいと述べてきた。

また、もう一人の市民委員の篠田さんからは、市民委員をもう少し増やして多様な意見を取り入れるため、市民側から新たな市民委員を推薦させて欲しいとの意見が出された。

今回の検討会は管理計画策定の確認がメインで、具体的な動きは今後となる。

報告は以上。

最後に、一番思うことは、ダムによって川の水量・水質が大きな影響を受け、ダムが遮断してしまう土砂供給の途絶のために、河原も海の砂浜もひどい影響を受け続けている。このダムによる悪影響を軽減するための対策には莫大な費用がかかる。国や県の財政は借金だらけで、税金を使うべき課題は河川以外にもたくさんある。どこまでお金をかけて対策をとるのか、どこまで税金を使ってよいのか、行政と市民が話し合い合意を作ってゆく必要がある。

2012年に自民党政権が復活すると共に、国土強靱化の名のもとに、ハッ場ダム建設をはじめ、様々な公共事業が復活してしまった。オーストラリア条約にあるような、計画立案段階からの市民参加が制度化されなければ、莫大な税金が投入され続けるだろう。

日本ではもう大型ダムを作る必要はないはずだ。むしろ、必要の無いダムの撤去に取り掛かる時代が来ている。

(4) 環境省との連携

(報告者:河西悦子)

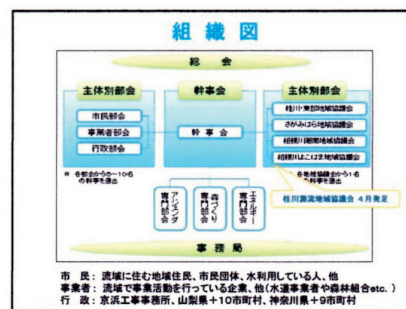
「つなげよう、支えよう森里川海」推進市民会議 in 高野山 に参加

2015年6月28日の源流地域協議会発足記念シンポジウム「富士山麓から相模湾へ 113 km 水の旅」にゲストスピーチして頂いた環境省大臣官房審議官の中井徳太郎氏より、先進事例として高野山での全国大会で発表して欲しいと要請され、桂川源流地域協議会会長の樋口氏とともに参加。

【開催概要】

- ・主催・共催：(社)場所文化フォーラム、(社)リバープロジェクト、NPO 法人ものづくり生命文明機構、(株)ディスカバージャパン、高野山大学、(社)TERA・KO-YA
 - ・協力：環境省、高野町、金剛峯寺、(社)まつりごと
 - ・場所：高野山大学 黎明館
 - ・開催日：2015年7月11日（土）14時～17時半、7月12日（日）9時～12時
- [7/11] ○開催挨拶(14時)：高野山大学 藤田光寛学長
○基調講演：環境省審議官中井徳太郎、NPO 森は海の恋人代表 畠山重篤、ローカルサミット事務総長 吉澤保幸、松長有慶 高野山真言宗前管長のご講話
○トークイベント「森里川海の国民運動展開に必要なこと」
- [7/12] ○各地からの活動報告等（トークリレー）
高野山・紀州、北海道・東北、北信越、関東、中四国、九州
○環境省からの「中間とりまとめ」報告
○パネルディスカッション「森里川海協議会のあり方を巡って」
武内和彦（国連大上級副学長）、中井徳太郎（環境省審議官）、田中克（京大名誉教授）、谷口正次（環境・資源ジャーナリスト）、田中幹夫（富山県南砺市長）、平野嘉也（和歌山県高野町長）、コーディネーター：吉澤保幸

※ 各地からの活動報告の中で、パワーポイントにより桂川・相模川流域協議会の紹介。



※ 12月の流域協議会のシンポジウムに、基調講演をお願いしている畠山氏も参加。シンポジウムには中井氏にも参加をお願いしてあり、打ち合わせも兼ねて交流。

ミニフォーラム in 大月〔森里川海プロジェクト〕

2015年11月18日(水)大月市で開催された環境省主催・大月市共催のミニフォーラムに協議会のメンバーで参加

資料

桂川・相模川流域協議会規約

(名 称)

第1条 この会は、桂川・相模川流域協議会（以下「流域協議会」という。）という。

(目 的)

第2条 流域協議会は、桂川・相模川の流域（河川において地表に降った降水を集水する地形的な範囲をいう。以下同じ。）の行動計画である「アジェンダ 21 桂川・相模川」を推進することにより桂川・相模川の流域の環境保全を図り、もって、持続可能な発展を基調にした環境保全型社会を築くことを目的とする。

(事 業)

第3条 流域協議会は、前条の目的を達成するため、次に掲げる事業を行う。

- (1) 「アジェンダ 21 桂川・相模川」の策定、推進、評価及び見直し
- (2) 桂川・相模川の流域の環境保全を図るための事業
- (3) 流域協議会の会報誌の発行
- (4) その他流域協議会の目的達成のために必要な事業

(会 員)

第4条 流域協議会の会員は、正会員及び賛助会員とする。

- 2 正会員は、桂川・相模川の流域の市民、事業者（公営企業を含む。以下同じ。）、行政（地方公共団体（公営企業を除く。）及び国をいう。以下同じ。）、桂川・相模川の水を水道水として利用している者その他流域の環境保全に関係する者で、本会の目的に賛同する者とする。
- 3 賛助会員は、本会の目的に賛助協力する者とする。
- 4 流域協議会の会員は、会費、負担金、賛助金（以下「会費等」という。）を納めるものとする。
- 5 会費等は、年額とし、毎年納入通知により定められた時期までに納入しなければならない。
- 6 会員は、流域協議会が行う事業への優先参加並びに流域協議会が発行する会報誌及び図書の優先配布を受けることができる。

(入会及び脱会)

第5条 流域協議会の入会及び脱会に関する事務は、事務局（第15条に規定する事務局をいう。）が行う。

(役 員)

第6条 流域協議会に、次の役員をおく。

- (1) 代表幹事 5名
- (2) 幹事 主体（市民、事業者及び行政をいう。以下同じ。）別部会毎に5名以上10名以内
地域協議会（第11条の規定により地域に設置された協議会をいう。）毎に1名
- (3) 会計 1名
- (4) 監事 3名
- 2 役員は、会員の中から、幹事は各主体別部会、地域協議会が推薦した者について総会において承認し、その他の役員は総会で選出する。
- 3 代表幹事は、幹事の互選により定める。
- 4 役員の任期は、2年とする。ただし、再任を妨げない。
- 5 役員が欠けた場合における補欠役員の任期は、前任者の残任期間とする。

(役員の職務等)

第7条 代表幹事は、流域協議会を代表し会務を総理する。

- 2 幹事は、流域協議会の運営について協議する。
- 3 会計は、流域協議会の会計事務を担当する。
- 4 監事は、流域協議会の会計及び会務執行を監査する。

(総 会)

第 8 条 総会は、定期総会及び臨時総会とし、代表幹事が招集する。

- 2 定期総会は、会計年度終了後、毎年 1 回、開催する。
- 3 臨時総会は、代表幹事が必要と認めたとき、又は、幹事会若しくは監事の要求があった場合に開催する。
- 4 総会の議長は、その総会において選出する。
- 5 総会は、次に掲げる事項を協議・決定する。
 - (1) 規約の制定、改廃
 - (2) 会計及び監事の選任並びに幹事の承認
 - (3) 事業計画及び収支予算に関する事項
 - (4) 事業報告及び収支決算に関する事項
 - (5) その他幹事会が必要と認める事項
- 6 総会は、会員の現在数の 2 分の 1 以上の出席（委任状を含む。）がなければ開くことができない。
- 7 総会の議決は、流域協議会が流域環境保全の合意を形成するための協議の場であることに鑑み、正会員の合意をもって行う。
- 8 総会において議決に至らなかった事項については、総会において、各主体から 5 名以内の会員を選出して、協議機関を設置し、協議・決定するものとする。この協議機関における協議決定事項は、流域協議会の総会の議決とみなす。

(幹事会)

第 9 条 役員は幹事会を組織し、幹事会は総会で議決した事項を執行する。

- 2 幹事会は、必要に応じ代表幹事が招集し、幹事会の議長は代表幹事の中から選出する。
- 3 幹事会は、流域の環境保全の取り組みに関し合意を形成するための協議の場であり、「アジェンダ 21 桂川・相模川」の達成状況の評価、見直し、流域協議会の取り組み等について協議する。
- 4 幹事会は、総会に付議すべき事項を協議・決定する。
- 5 幹事会は、事務局長及び事務局員について、協議・決定する。
- 6 幹事会は、協議に必要な会員の出席を求め、その意見を聞くことができる。

(主体別部会)

第 10 条 流域協議会に主体別部会を置く。

- 2 会員は、主体別部会にそれぞれ所属する。
- 3 主体別部会は、「アジェンダ 21 桂川・相模川」の達成状況の評価、見直し、流域協議会の取り組み等について協議する。
- 4 主体別部会は、流域協議会の運営を行う幹事を選任する。
- 5 主体別部会の運営については、主体別部会がそれぞれ定める。

(地域協議会)

第 11 条 地域における桂川・相模川の流域の環境保全の取り組みを推進するため、地域協議会を設置することができる。

- 2 地域協議会は、流域協議会の運営を行う幹事を選任する。
- 3 地域協議会の運営については、地域協議会が定める。

(専門部会)

第 12 条 幹事会に、流域の環境保全に関し専門的に検討するため、専門的な事項別に、専門部会を設置することができる。

- 2 専門部会は、専門的な事項に関係のある主体で構成し、検討結果を幹事会に報告する。

(会 計)

第 13 条 流域協議会の活動に要する経費は、会費等、補助金その他の収入をもってあてる。

- 2 流域協議会の会計年度は、4 月 1 日に始まり、翌年 3 月 31 日に終わる。
- 3 会費等の規定については、別に定める。

(委 任)

第 14 条 この規約に定めるもののほか、流域協議会の運営その他必要な事項は別に定める。

(事務局)

第 15 条 流域協議会に事務局を置く。

2 事務局には、事務局長及び事務局員を置くことができる。

附 則

この会則は、平成 10 年（1998 年）1 月 20 日から施行する。

附 則

1 この会則は、平成 10 年（1998 年）1 月 31 日から施行する。

(経過措置)

2 流域協議会の設立当初の会計年度は、第 13 条の規定にかかわらず、設立の日から 3 月 31 日までとする。

3 流域協議会の設立当初の役員の任期は、第 6 条第 4 項の規定にかかわらず、設立の日から平成 10 年（1998 年）度で開催される定期総会までとする。

附 則

この会則は、平成 18 年（2006 年）5 月 27 日から施行する。

桂川・相模川流域協議会の運営に関する細則

平成 10 年（1998 年）1 月 20 日制定

平成 11 年（1999 年）5 月 29 日一部改正

桂川・相模川流域協議会規約第 14 条の規定に基づき、桂川・相模川流域協議会（以下「流域協議会」という。）の運営に関する細則を次のとおりとする。

- 1 桂川・相模川の流域の環境の保全に向けて、「アジェンダ 21 桂川・相模川」を推進するとともに、市民、事業者、行政（以下「主体」という。）は、継続した協議を通じて相互に理解を深め、合意を形成する。
- 2 流域協議会を開かれたものとするため、必要な情報は共有する。
 - ・流域協議会の議事内容は公開とする。
 - ・会員は、幹事会、地域協議会、専門部会に参加することができる。
- 3 流域協議会の会員は、桂川・相模川流域の環境保全の取組みについて対等な立場で提案し、協議を行う。
- 4 各主体は、「アジェンダ 21 桂川・相模川」及び流域協議会の合意事項を尊重するとともに、実効性のある環境保全のための方策を推進する。
- 5 各主体は、必要に応じて、学識経験者・専門家の出席について合意し出席を要請する。
- 6 幹事は、必要な場合は、代理者を立てることができる。
- 7 4 月 1 日から定期総会が開催される日までの間の流域協議会の事業の実施については、幹事会において決定し、会計はその経費を支出することができる。

【2015年度 桂川・相模川流域協議会 役員及び事務局名簿】

		部会等	山梨県	神奈川県	国
役 員	代表幹事	市民	河西 悦子	倉橋 満知子	
		行政	山梨県 (森林環境総務課)	相模原市 (水みどり環境課)	
	幹事	市民	中村 道子 宮野 貴 杉山 肇 日向 治子	中門 吉松 有井 一雄 新井 康和 浜辺 謙吉	
		事業者	山梨県環境整備事業協同組合 南都留森林組合	横浜市水道局 いであ株式会社	
		行政	都留市 (市民生活課) 道志村 (産業振興課)	寒川町 (環境課) 愛川町 (環境課)	国土交通省 関東地方整備局 京浜河川事務所 (計画課)
		地域協議会	桂川・東部地域協議会 勝俣 藤久 桂川源流地域協議会 樋口 重喜	桂川・相模川さがみ地域協議会 岡田 一慶 相模川湘南地域協議会 峯谷 一好	
	会計			神奈川県 (水源環境保全課)	
	監事	市民		石田 幸彦	
		事業者		津久井郡森林組合	
		行政	富士河口湖町 (環境課)		
事務局			山梨県 (富士・東部林務環境事務所)	神奈川県 (水源環境保全課)	

桂川・相模川流域協議会 主体別会員数一覧

(2016年3月31日現在)

【市民部会】

市民会員 139名（山梨県在住38名／神奈川県在住95名／両県以外在住6名）		
市民団体会員 14団体		
山梨県側（4団体）		神奈川県側（8団体）
1 おおつき女性交流会		1 相模川キャンピングインシンポジウム
2 帝京科学大学環境科学科		2 鳩川・縄文の谷戸の会
3 大月森づくり会		3 よこはま水と森の会
4 忍野ユネスコ協会		4 あいかわ自然ネットワーク
		5 目久尻川をきれいにする会
両県以外（2団体）		6 全水道神奈川県支部
1 フォレストベンチ工法研究会（東京）		7 馬入水辺の楽校の会
2 NPO法人 緑のダム北相模（東京）		8 NPO法人 神奈川ウォーターネットワーク

【事業者部会】

事業者会員 29団体		
山梨県側（11団体）		神奈川県側（18団体）
1 シチズンファインデバイス 株式会社		1 旭ファイバーグラス 株式会社 湘南工場
2 桂川漁業協同組合		2 J X金属 株式会社 倉見工場
3 山英建設 株式会社		3 津久井郡森林組合
4 東京電力 株式会社 大月支社		4 神奈川県治水砂防協会
5 生活協同組合パルシステム山梨		5 公益財団法人 かながわ海岸美化財団
6 北都留森林組合		6 公益財団法人 神奈川県下水道公社
7 都留漁業協同組合		7 公益財団法人 宮ヶ瀬ダム周辺振興財団
8 堀内電気 株式会社		8 神奈川県農業協同組合中央会
9 南都留森林組合		9 神奈川県企業庁企業局利水電気部利水課
10 山梨県環境整備事業協同組合		10 横須賀市上下水道局
11 笹一酒造 株式会社		11 川崎市上下水道局
		12 神奈川県企業庁企業局水道部浄水課
		13 横浜市水道局
		14 神奈川県内広域水道企業団
		15 いであ 株式会社
		16 共生食品 株式会社
		17 厚木愛甲地区相模川水系をきれいにする会
		18 相模原の環境をよくする会

【行政部会】

() 内は担当課

行政会員 23団体 < 国1／県2／市町村19／その他1 >		
国	国土交通省関東地方整備局京浜河川事務所（計画課）	
県	山梨県 （森林環境部森林環境総務課／ 富士・東部林務環境事務所環境課）	神奈川県 （環境農政局水・緑部水源環境保全課）
市町村	1 富士吉田市（環境政策課）	1 平塚市（環境政策課）
	2 都留市（市民課）	2 茅ヶ崎市（環境保全課）
	3 大月市（市民課）	3 相模原市（水みどり環境課）
	4 上野原市（生活環境課）	4 厚木市（河川ふれあい課）
	5 道志村（産業振興課）	5 海老名市（環境みどり課）
	6 西桂町（産業振興課）	6 座間市（環境政策課）
	7 忍野村（環境水道課）	7 寒川町（環境課）
	8 小菅村（住民課）	8 愛川町（環境課）
	9 山中湖村（環境衛生課）	9 清川村（税務住民課）
	10 富士河口湖町（環境課）	
その他	富士吉田市外二ヶ村恩賜県有財産保護組合（総務課）	

2014(平成26)年度収支決算

1 収入の部

項目	予算額(A)	決算額(B)	差額(B)-(A)	備考
負担金	3,073,500 円	3,073,500 円	0 円	国土交通省京浜河川事務所 126,000 円 山梨県 607,500 円 神奈川県 1,800,000 円 市(人口10万人以上の6市) 270,000 円 市(人口10万人未満の4市) 108,000 円 町村(9町村) 162,000 円
会費	1,241,000 円	1,238,860 円	△ 2,140 円	市民(団体) 167,860 円 公営事業者(6事業者) 828,000 円 その他事業者 243,000 円
参加費	0 円	0 円	0 円	
繰越金	2,007,001 円	2,007,001 円	0 円	
寄附金	123,020 円	113,060 円	△ 9,960 円	榊丸井ほか
雑収入	479 円	489 円	10 円	預金利息
その他	0 円	17,000 円	17,000 円	11/9県民フォーラム参加謝礼
合計	6,445,000 円	6,449,910 円	4,910 円	

2 支出の部

項目	予算額(a)	決算額(b)	残額(a)-(b)	備考
会議費	413,300 円	365,320 円	47,980 円	幹事会、市民・事業者・行政部会費 54,000 円 定期総会費 59,300 円 市民交通費 252,020 円
事業費	4,711,140 円	4,295,984 円	415,156 円	アジェンダ専門部会 46,200 円 森づくり専門部会 80,354 円 エネルギー専門部会 59,059 円 クリーンキャンペーン 18,360 円 流域シンポジウム 1,179,138 円 上下流交流事業 130,000 円 流域ウォーキング 139,000 円 環境調査事業 444,862 円 田んぼの生きもの調査 (301,400円) 身近な水環境全国一斉調査 (21,182円) 相模川支流溪流の生態系回復事業 (122,280円) これからの生活排水対策事業 48,355 円 ホームページ運営事業 160,220 円 会報誌の発行 749,496 円 年報の作成 390,940 円 地域協議会の活動 850,000 円
事務費	870,560 円	604,895 円	265,665 円	会議通知等郵送料 367,352 円 通信費 110,000 円 事務用品等 102,543 円 振込手数料 25,000 円
予備費	350,000 円	159,603 円	190,397 円	
発足記念イベント積立金	50,000 円	50,000 円	0 円	
流域マップ積立金	50,000 円	50,000 円	0 円	
合計	6,445,000 円	5,525,802 円	919,198 円	

収入の部決算額(1) 6,449,910 円
 支出の部決算額(2) 5,525,802 円
 差し引き残高(1)-(2)=(3) 924,108 円 (2015(平成27)年度に繰越)

2015(平成27)年度収支予算

1 収入の部

項目	予算額(A)	前年度予算額(B)	増減額(A)-(B)	備考
負担金	3,073,500 円	3,073,500 円	0 円	国土交通省京浜河川事務所 126,000 円 山梨県 607,500 円 神奈川県 1,800,000 円 市(人口10万人以上の6市) 270,000 円 市(人口10万人未満の4市) 108,000 円 町村(9町村) 162,000 円
会費	1,210,000 円	1,241,000 円	△ 31,000 円	市民(124人)・市民団体(12団体) 148,000 円 公営事業者(6事業者) 828,000 円 その他事業者(22事業者) 234,000 円
参加費	0 円	0 円	0 円	
前年度繰越金	924,108 円	2,007,001 円	△ 1,082,893 円	
寄附金	120,000 円	123,020 円	△ 3,020 円	@10,000円×12月(マルイより)
雑収入	392 円	479 円	△ 87 円	
合計	5,328,000 円	6,445,000 円	△ 1,117,000 円	

2 支出の部

項目	予算額(a)	前年度予算額(b)	増減額(a)-(b)	備考
会議費	407,300 円	413,300 円	△ 6,000 円	幹事会、市民・事業者・行政部会費 48,000 円 定期総会費 59,300 円 市民交通費 300,000 円
事業費	3,845,100 円	4,711,140 円	△ 866,040 円	アジェンダ専門部会 46,800 円 森づくり専門部会 134,000 円 エネルギー専門部会 50,000 円 クリーンキャンペーン 42,000 円 流域シンポジウム 887,600 円 上下流交流事業 132,700 円 流域ウォーキング 163,000 円 環境調査事業 95,400 円 身近な水環境全国一斉調査 (24,500) 円 相模川支流溪流の生態系回復事業 (15,000) 円 地下水・湧水調査 (55,900) 円 これからの生活排水対策事業 93,000 円 ホームページ運営事業 152,000 円 会報誌の発行 767,800 円 年報の作成 400,800 円 地域協議会の活動 880,000 円
事務費	735,600 円	870,560 円	△ 134,960 円	会議通知等郵送料 413,500 円 通信費 150,000 円 事務用品等 128,100 円 振込手数料 44,000 円
予備費	240,000 円	350,000 円	△ 110,000 円	よこはま地域協議会の再開費用(20,000円)、 アメリカザリガニパンフレット(55,000円)等
発足記念イベント積立金	50,000 円	50,000 円	0 円	平成26年度までの積立額は、550,000円
流域マップ積立金	50,000 円	50,000 円	0 円	平成26年度までの積立額は、270,000円
合計	5,328,000 円	6,445,000 円	△ 1,117,000 円	

これまでのあゆみ(1998(平成10)年1月設立)

会議・事業		1998年度 (H10年度)	1999年度 (H11年度)	2000年度 (H12年度)	2001年度 (H13年度)	2002年度 (H14年度)	2003年度 (H15年度)	2004年度 (H16年度)	2005年度 (H17年度)
会 議	総会	1月22日 1月31日(臨時)	5月	5月20日	6月2日	6月1日	5月24日	5月22日	5月21日
	幹事会			9回	7回	8回	8回	8回	8回
	市民部会			12回	11回	10回	10回	11回	10回
	事業者部会			3回	4回	2回	2回	3回	2回
	行政部会			4回	4回	2回	2回	3回	2回
専 門 部 会	アジェンダ 専門部会	5回	8回	9回	4回	3回	4回	3回	5回
			行動指針、行動計画の取りまとめ			※ 基本理念の取りまとめのため、1998年度(H10年度)～1999年			
	専門部会学習会			2回	2回	3回			
	森づくり						3回	1回	4回
	エネルギー								
クリーンキャンペーン				41か所	47か所	31か所	25か所	35か所	40か所
流域シンポジウム		相模原市	都留市	寒川町	相模湖町	大月市	横浜市	富士吉田市	相模原市
※ 1995年度(H7年度)に第1回流域シンポジウムを大月市で開催して以降、上流(山梨県側)と下流(神奈川県側)とが概ね交代で									
上 下 流 交 流 事 業			大月市	忍野村	大月市	道志村	—	上野原市	
			植林作業体験	植林作業体験	植林作業体験	ウオッチング		間伐体験& コンサート	
			茅ヶ崎市	相模湖町	平塚市	相模原市	神奈川 水道記念館	平塚市	
			地引網体験	交流会	相模湾船上 観察会	川で学ぼう 遊ぼう	相模川・海から 川を考えよう	相模湾船上 観察会	
流域ウォーキング									
流域ツアー& ウォッチング				5回	4回	5回	4回	2回	2回
環 境 調 査 事 業									
						ホテル調査	シジミ共同調査		
			コイのメス化 調査	環境ホルモン 調査 (コイを指標)					支 工
これからの 生活排水対策事業									
ホームページ運営 (アクセス数)				開設準備	800	4,299	5,266	5,561	6,853
会報誌の発行		1・2号	3・4号	5・6号	7・8号	9・10号	11・12号	13・14号	15・16号
地 域 協 議 会	桂川・東部	桂川北都留 H10年10月発足			H13年7月 名称変更				
	桂川源流								
	桂川・相模川さがみ								発足
	相模川湘南			H12年4月発足					
	相模川よこはま							H16年7月発足	
そ 他 ～これまでの実施して きた主な事業～			モデル 事業		会員拡大のため の取組 ・アジェンダ 本編の改訂版 発行 ・入会チラシや 紹介パネルの 作成	流域の魅力再発見事業			
				洗剤対策 の推進		洗剤対策事業			
						上野原森づくり事業			
						カレンダー 作成	懸垂幕作成	流域データベ	

2006年度 (H18年度)	2007年度 (H19年度)	2008年度 (H20年度)	2009年度 (H21年度)	2010年度 (H22年度)	2011年度 (H23年度)	2012年度 (H24年度)	2013年度 (H25年度)	2014年度 (H26年度)	2015年度 (H27年度)
5月27日	5月19日	5月24日	5月23日	5月22日	5月21日	5月20日	5月19日	5月24日	5月23日
8回	8回	8回	8回	7回	8回	8回	10回	9回	10回
10回	10回	10回	8回	7回	8回	8回	8回	8回	8回
1回	2回	1回	2回	1回	2回	2回	1回	1回	1回
1回	2回	1回	2回	1回	2回	2回	1回	1回	－
3回	4回	3回	3回	2回	2回	2回	1回	2回	3回
度(H11年度)前半には委員会を開催。									
2回	2回	－	4回	1回	1回	1回	1回	2回	2回
					2回	2回	2回	1回	－
37か所	33か所	29か所	34か所	36か所	28か所	31か所	36か所	31か所	32か所
上野原市	愛川町	富士河口湖町	横浜市	厚木市	忍野村	相模原市	山中湖村	寒川町	大月市
開催。 1996年度(H8年度)は富士吉田市、1997年度(H9年度)は海老名市で開催。									
－	忍野村	富士河口湖町	－	休止			－	－	
	クリーン キャンペーン	サクラの 植樹体験					－	－	
茅ヶ崎海岸	－	－	横浜市				平塚市	平塚市	
地引網・海岸 清掃			横浜水道記念館 見学乗船体験				馬入水辺の楽校	馬入水辺の楽校	
						第1回・第2回 相模川下流域	第3回・第4回 相模川左岸 中流域	第5回・第6回 相模川左岸中流 域・最上流域	第7回・第8回 桂川流域
1回	1回	1回	1回		1回				
身近な水環境全国一斉調査									
川の日ワーク ショップで準グラ ンプリ受賞		田んぼの生きもの調査	川の日ワーク ショップで準グラ ンプリ受賞	田んぼの生きもの・アメリカザリガニ調査				地下水・ 湧水調査	
流合流点横断 作物調査	魚道環境調査			シナダレスズメガヤ 生息場所調査		相模川支流溪流の生態系回復事業			
			実行委員会 3回				学習会 1回	学習会 1回	
6,803	6,190	6,008	4,226	4,540	4,880	3,609	2,597	3,360	3,160
17・18号	19・20号	21・22号	23・24号	25・26号	27・28号	29・30号	31・32号	33・34号	35・36号
								準備委員会	27年4月発足
							休会	休会	再開準備
		流域マップ 作成				流域マップ 増刷			
ース共同事業（日本大学系長研究室とのパートナーシップにより開始）									

※ ご意見、ご感想がありましたら事務局までお寄せください。

2016 年 4 月発行

編集発行 桂川・相模川流域協議会

事務局 山梨県富士・東部林務環境事務所環境課
〒402-0054 山梨県都留市田原 3 丁目 3 番 3 号
電話 0554-45-7811

神奈川県環境農政局緑政部水源環境保全課
〒232-8588 神奈川県横浜市中区日本大通 1
電話 045-210-4358

※ 神奈川県事務局は、平成 28 年 4 月 1 日に組織再編のため、水・緑部水源環境保全課から
緑政部水源環境保全課に名称変更しました。

県産材利用促進



この印刷紙には、山梨の森林認証材が利活用されています。
また、カーボン・オフセット商品ですので、低炭素社会にも
貢献できます。
収益金の一部は、森林環境保護・水質保全の支援に役立てら
れています。

県産材利用促進



この印刷紙には、山梨の森林認証材が利活用されています。
また、カーボン・オフセット商品ですので、低炭素社会にも
貢献できます。
収益金の一部は、森林環境保護・水質保全の支援に役立てら
れています。